

2020（令和2）年度 事業報告書

(2020（令和2）年4月1日～2021（令和3）年3月31日)

学校法人 東京薬科大学

東京都八王子市堀之内1432-1

電話 042-676-5111（代表）

FAX 042-676-8800（代表）

URL <https://www.toyaku.ac.jp/>

※2021年（令和3）年6月4日に公開した本事業報告書につきまして、一部誤りがございました。2021年12月3日に訂正版を再度掲載いたしましたこと、ご報告いたします。

目 次

1.	法人の概要	
1	建学の精神・教育理念	1
2	学校法人の沿革	3
3	設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況	5
4	組織	6
5	役員・職員の概要	7
6	2021（令和3）年度入学試験結果	9
7	学位授与状況	11
8	進路・就職状況	12
9	学費	13
10	理事会に関する報告	14
2.	事業の概要	
	【新型コロナウイルス感染症対応に係る報告】	21
	【中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況】	
	学校法人東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」の進捗状況について	23
I.	今年度の重点事業	
1	法人運営（理事会運営）	24
2	創立140周年記念事業	24
3	薬学部基礎実習室及び研究棟のリニューアル工事	26
4	広報力・ブランド力の強化	27
5	リスクマネジメントの強化	27
6	卒業生との連携強化	29
7	規程制定・改正	29
8	ICT整備	30
9	組織力の強化	30
II.	学生ファーストの教育・研究環境の充実化	
1	教育改革	31
2	研究活動の推進	36
3	入試改革	40
4	学生支援	41
5	学術情報基盤	43

6	就職支援	43
7	東京薬科大学附属薬局	45
Ⅲ. 経営基盤の強化		
1	将来的に安定した財政基盤を築くための収入増対策	46
2	固定化した経費等の支出の適正化	46
Ⅳ. 地域貢献・社会貢献		
1	全学的地域連携センターの設置に向けての準備	47
2	地域活性化を担う人材の育成システムの構築～コロナ禍対策への地域の 人材育成～	48
3	生涯教育（薬学・生命科学分野）、リカレント教育	48
4	災害支援対策における地域への貢献	49
Ⅴ. 国際交流		
1	「海外連携教育研究センター」（仮称）設置の検討	50
2	薬学部における国際交流	50
3	生命科学部における国際化の推進	51
3. 財務の概要		
1	決算の概要	52
2	経年比較	52
3	本法人の主な財務比率	56

1. 法人の概要

1 建学の精神・教育理念

1880（明治13）年、学祖 藤田正方先生によって創立された本学は、**建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」**を基盤とし、大学の理念や基本方針を踏まえ、教育・研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的とする」と定めています。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッションポリシー）」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指す等、本学の教育・研究機関としての社会的な役割を果たすべく尽力しています。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけではなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、さらに医療分野の社会貢献に期待が大きい領域でもあります。そして「**人こそが、東京薬科大学の宝**」であり、学生を大事にした教育を、教育職員と事務職員が協働して推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる課題探求・問題解決能力を有し、高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出していけるよう、不断の努力を重ねています。

【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献する。」

【基本方針】

- 一、学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重する。
- 一、倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成する。
- 一、地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努める。
- 一、教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創る。

【三つの方針】

東京薬科大学の三つの方針

(1) 卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学など全ての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

(3) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。
- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

東京薬科大学大学院の三つの方針

(1) 修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

(3) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業報告書では省略。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載。
<https://www.toyaku.ac.jp/about/>

2 学校法人の沿革

- | | |
|--------------|--|
| 1880年(明治13年) | 旧丸岡藩医、文部省属・藤田正方が薬学教育を企画、本所区亀沢町に東京薬舗学校を創立 |
| 1883年(明治16年) | 東京薬学校と改称、神田区岩本町に移転 |
| 1886年(明治19年) | 大河寛之助ら薬学講習所を神田区美土代町に開設 |
| 1888年(明治21年) | 上記2施設を合併、私立薬学校を創設、下山順一郎が校長に就任（11月6日：本学創立記念日） |
| 1889年(明治22年) | 下谷区西町(現台東区)に校舎を移転 |
| 1897年(明治30年) | 下谷区上野桜木町(現台東区)に校舎を新築移転 |
| 1900年(明治33年) | 私立東京薬学校と改称 |
| 1917年(大正6年) | 専門学校令に基づく東京薬学専門学校を設立 |
| 1928年(昭和3年) | 校舎を豊多摩郡淀橋町柏木に新築移転 |
| 1929年(昭和4年) | 桜木町旧校舎に上野女子薬学校を設立 |
| 1931年(昭和6年) | 上野女子薬学校を東京薬学専門学校女子部と改称 |

1949年(昭和24年)	東京薬学専門学校と同女子部を併せ、東京薬科大学として発足
1951年(昭和26年)	私立学校法による学校法人東京薬科大学設立
1963年(昭和38年)	大学院薬学研究科薬学専攻博士前期課程(修士課程)設置
1964年(昭和39年)	薬学部製薬学科設置
1965年(昭和40年)	薬学部衛生薬学科設置 大学院薬学研究科薬学専攻博士後期課程(博士課程)設置
1976年(昭和51年)	専攻科(医療薬学専攻)設置 八王子キャンパスへ男子部、女子部とも全学移転
1980年(昭和55年)	創立100周年記念式典
1981年(昭和56年)	大学院薬学研究科医療薬学専攻(修士課程)設置
1982年(昭和57年)	専攻科(医療薬学専攻)廃止
1994年(平成6年)	生命科学部(分子生命科学科、環境生命科学科)設置
1998年(平成10年)	大学院生命科学科生命科学専攻博士前期課程(修士課程)設置
2000年(平成12年)	大学院生命科学科生命科学専攻博士後期課程(博士課程)設置
2004年(平成16年)	薬学部 医療薬学科、創薬学科、生命薬学科に改組
2006年(平成18年)	薬学部(6年制) 医療薬学科、医療薬物薬学科、医療衛生薬学科設置
2007年(平成19年)	生命科学部環境生命科学科を環境ゲノム学科に名称変更
2008年(平成20年)	生命科学部 2学科4コース制を導入
2010年(平成22年)	大学院薬学研究科薬科学専攻(修士課程)設置 創立130周年記念式典
2012年(平成24年)	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4年制)設置 大学院生命科学科博士前期課程入学定員65名に変更
2013年(平成25年)	生命科学部 生命医科学科設置、3学科制に移行
2016年(平成28年)	東京薬科大学史料館開設
2018年(平成30年)	生命科学部創立25周年記念シンポジウム
2019年(令和元年)	東京薬科大学 中長期計画「TOUYAKU150」策定
2020年(令和2年)	創立140周年

3 設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況

(1) 設置学校 東京薬科大学

(2) 設置学部・学科等 (2020(令和2)年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学部	医療薬学科 (6年制)	140	840	2,681
	医療薬物薬学科 (6年制)	140	840	
	医療衛生薬学科 (6年制)	140	840	
	小計	420	2,520	2,681
生命科学部	分子生命科学科	71	282	944
	応用生命科学科	61	242	
	生命医科学科	91	362	
	小計	223	886	944
学部合計		643	3,406	3,625

大学院研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学研究科	薬科学専攻修士課程	5	10	12
	薬学専攻博士課程	10	40	54
	小計	15	50	66
生命科学研究科	生命科学専攻博士前期課程	65	130	140
	博士後期課程	10	30	12
	小計	75	160	152
大学院合計		90	210	218

総計 (学部+大学院)	733	3,616	3,843
-------------	-----	-------	-------

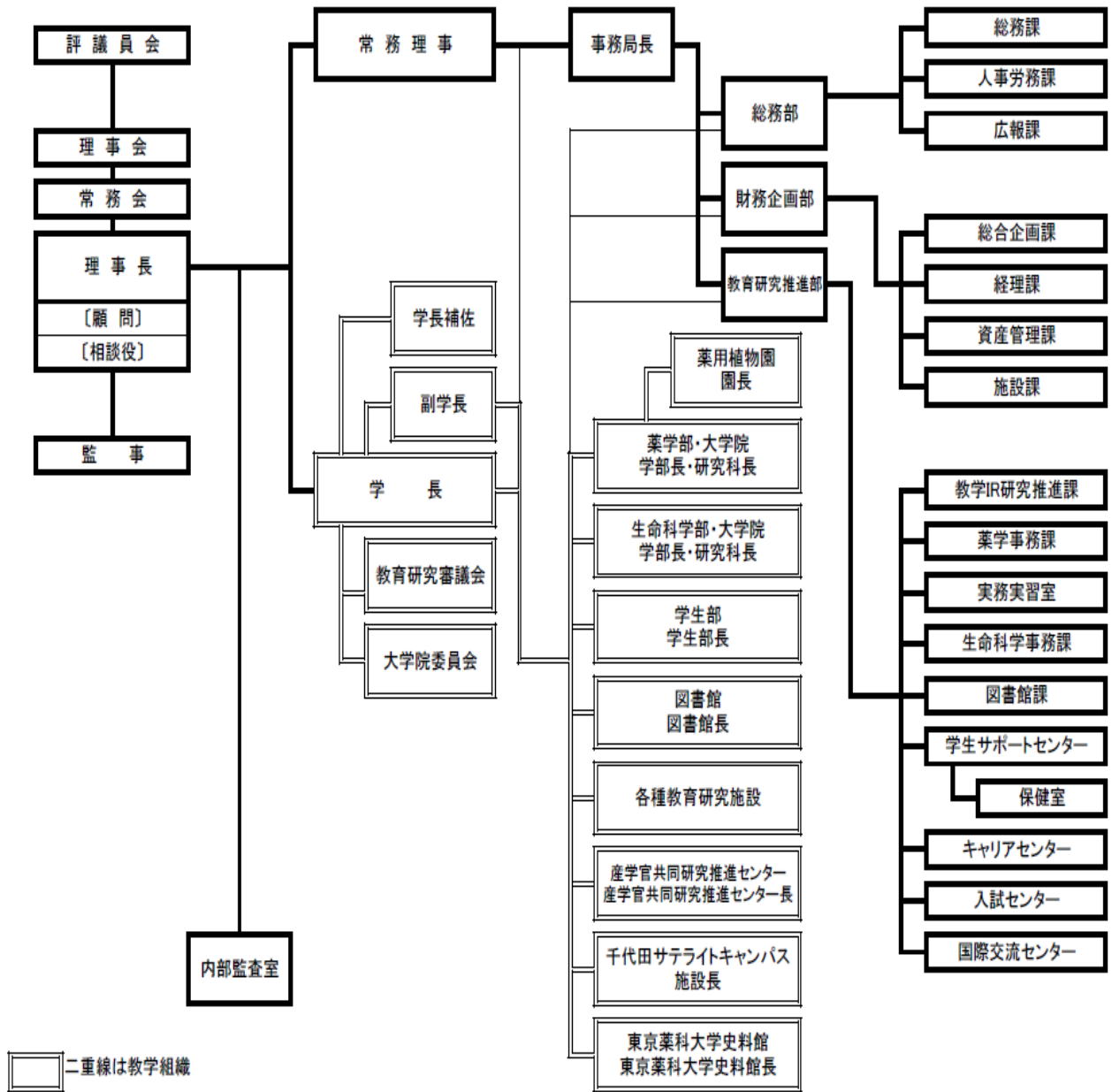
※生命科学部は3年次に編入学定員を設定(各学科1名)

(3) 入学者数 (2020(令和2)年度)

学部	入学定員				入学者数			
	男子	女子	編入学	計	男子	女子	編入学	計
薬学部	210	210	—	420	226	266	—	492
生命科学部	220		3	223	241		2	243
合計	—			643	—			735

大学院	専攻		入学定員	入学者数
薬学研究科	薬科学専攻	修士課程	5	8
	薬学専攻	博士課程	10	20
	計		15	28
生命科学研究科	生命科学専攻	博士前期課程	65	71
		博士後期課程	10	5
	計		75	76
合計			90	104

4 組織（学校法人東京薬科大学 組織図）
 （2020（令和2）年5月1日現在）



5 役員・職員の概要（2020（令和2）年5月1日現在）

(1) 役員（定数：理事 13人以上 15人以内、監事 2人以上 3人以内）

役職	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	職歴等	役員賠償責任保険契約状況	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第6条第1項)
理事長	楠 文代	2019（令和元）年10月30日	常勤 (理事長)	業務執行	第22期理事長	○	第5号理事 (評議員)
常務理事	安田 一郎	2019（令和元）年10月30日	常勤 (常務理事)	業務執行	第22期常務理事	○	第5号理事 (評議員)
常務理事	松本 有右	2019（令和元）年10月30日	常勤 (常務理事)	業務執行	第22期常務理事	○	第5号理事 (評議員)
理事	平塚 明	2019（令和元）年10月30日	常勤 (学長)	業務執行	学長・薬学部教授・元薬学部長	○	第1号理事 (学長)
理事	三巻 祥浩	2019（令和元）年10月30日	常勤 (薬学部長)	業務執行	薬学部長	○	第3号理事 (学部長)
理事	井上 英史	2019（令和元）年10月30日	常勤 (生命科学部長)	業務執行	生命科学部長	○	第3号理事 (学部長)
理事	増井 孝	2019（令和元）年10月30日	常勤 (事務局長)	業務執行	事務局長	○	第4号理事 (事務局長)
理事	岡田みどり	2019（令和元）年10月30日	非常勤	業務執行	東京女子医科大学教授	○	第5号理事 (評議員)
理事	小野田順子	2019（令和元）年10月30日	非常勤	業務執行	おのだ薬局開設者	○	第5号理事 (評議員)
理事	多賀谷光男	2019（令和元）年10月30日	常勤 (生命科学部教授)	業務執行	生命科学部教授、元生命科学部長	○	第5号理事 (評議員)
理事	山田 純司	2019（令和元）年10月30日	常勤 (薬学部教授)	業務執行	薬学部教授	○	第5号理事 (評議員)
理事	原 博	2019（令和元）年10月30日	非常勤	業務執行	元薬学部客員教授、 東京都薬剤師会相談役	○	第6号理事 (学職経験者)
理事	山田 陽城	2019（令和元）年11月2日	非常勤	業務執行	(一財)北里環境科学センター理事長、 北里大学名誉教授	○	第6号理事 (学職経験者)

役職	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	職歴等	役員賠償責任保険契約状況	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第6条第1項)
常任監事	石射 正英	2019（令和元）年11月28日	常勤	非業務執行	元北里研究所病院薬剤部長、 元厚木市市議会議長	○	寄附行為第7条
監事	土屋 明美	2019（令和元）年11月28日	非常勤	非業務執行	前薬学部教授	○	

(2) 評議員（定数：36人以上 38人以内）

役職	氏名	就任年月日	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第25条第1項)
評議員	平塚 明	2019（令和元）年10月14日	第1号（学長）
評議員	三巻 祥浩	2019（令和元）年10月14日	第2号（学部長）
評議員	井上 英史	2019（令和元）年10月14日	第2号（学部長）
評議員	増井 孝	2019（令和元）年10月14日	第3号（事務局長）
評議員	稲葉 二郎	2019（令和元）年10月14日	第4号（法人の職員）
評議員	北垣 邦彦	2019（令和元）年10月14日	
評議員	染野 栄作	2019（令和元）年10月14日	
評議員	多賀谷光男	2019（令和元）年10月14日	
評議員	高山 知久	2019（令和元）年10月14日	
評議員	袴田 秀樹	2019（令和元）年10月14日	
評議員	深見希代子	2019（令和元）年10月14日	
評議員	三浦 剛	2019（令和元）年10月14日	

役 職	氏 名	就任年月日	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第 25 条第 1 項)
評議員	柳田 顕郎	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	第 4 号 (法人の職員)
評議員	山田 純司	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	遊佐 隆	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	相山 律男	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	第 5 号 (卒業生)
評議員	明石 貴雄	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	荒牧 りつ	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	岡田みどり	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	小野田順子	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	楠 文代	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	小畑美和子	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	椎 崇	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	津田雄一郎	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	松本 有右	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	宮原富士子	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	宮松 洋信	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	宮本 法子	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	安田 一郎	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	第 6 号 (学識経験者)
評議員	柳 正明	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	荒井 好夫	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	猪ノ原祐介	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	佐藤 光史	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	武田 典子	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	
評議員	林 由起子	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	第 6 号 (学識経験者)
評議員	山田 陽城	2019 (令和元) 年 10 月 14 日	

(3) 専任職員 (2020 (令和 2) 年 5 月 1 日現在)

教育職員：薬学部

教授(41) 准教授(29) 講師(26) 助教(37) 助手(9) 計 142 名

教育職員：生命科学部

教授(20) 准教授(14) 講師(9) 助教(17) 助手(0) 計 60 名

教育職員 合計

教授(61) 准教授(43) 講師(35) 助教(54) 助手(9) 計 202 名

事務職員 100 名 (医療系職員 3 名含む)

(4) 研究室嘱託職員等（2020（令和2）年5月1日現在）			
薬学部	研究室嘱託職員等	計	0名
生命科学部	研究室嘱託職員等	計	3名

(5) 非常勤職員等（2020（令和2）年5月1日現在）			
薬学部			
	非常勤講師等(30)	アルバイト職員(7)	派遣職員(6)
			計 43名
生命科学部			
	非常勤講師(25)	アルバイト職員(7)	派遣職員(3)
			計 35名
事務職員			
	出向職員(0)	アルバイト職員(4)	派遣職員(13)
			計 17名

6 2021（令和3）年度入学試験結果

【学部】

<薬学部：男子>

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
推薦（指定校制）	60	63	63
推薦（一般公募制・併願制）	25	69	41
総合型選抜（AO）	25	68	33
社会人特別選抜	若干名	0	0
帰国生徒特別選抜入試	若干名	0	0
一般選抜A方式 （大学入学共通テスト利用）	15	232	53
一般選抜B方式	65	472	167
一般選抜S方式	20	166	51

<薬学部：女子>

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
推薦（指定校制）	60	126	126
推薦（一般公募制・併願制）	25	167	65
総合型選抜（AO）	25	100	33
社会人特別選抜	若干名	0	0
帰国生徒特別選抜入試	若干名	3	0
一般選抜A方式 （大学入学共通テスト利用）	15	301	52
一般選抜B方式	65	551	130
一般選抜S方式	20	192	38

< 生命科学部 >

募集区分	学科	募集人員	志願者数	合格者数
推薦 (指定校制)	分子生命科学科	30	14	14
	応用生命科学科		7	7
	生命医科学科		19	19
推薦 (一般公募制・専願制)	分子生命科学科	8	8	8
	応用生命科学科	6	4	4
	生命医科学科	10	14	13
推薦 (一般公募制・併願制)	分子生命科学科	10	31	25
	応用生命科学科	9	29	22
	生命医科学科	13	33	26
総合型選抜 (AO)	分子生命科学科	6	15	14
	応用生命科学科	6	11	10
	生命医科学科	7	20	17
社会人特別選抜	分子生命科学科	若干名	0	0
	応用生命科学科	若干名	0	0
	生命医科学科	若干名	0	0
一般選抜 A 方式 Ⅰ期 (大学入学 共通テスト利用)	分子生命科学科	7	167	91
	応用生命科学科	5	167	105
	生命医科学科	8	177	119
一般選抜 A 方式 Ⅱ期 (大学入学 共通テスト利用)	分子生命科学科	4	13	4
	応用生命科学科	3	9	4
	生命医科学科	6	17	7
一般選抜 B 方式 Ⅰ期	分子生命科学科	13	144	39
	応用生命科学科	12	157	44
	生命医科学科	17	139	33
一般選抜 B 方式 Ⅱ期	分子生命科学科	8	100	28
	応用生命科学科	7	92	31
	生命医科学科	10	94	32
一般選抜 C 方式	分子生命科学科	5	24	6
	応用生命科学科	3	27	14
	生命医科学科	7	25	9
編入学試験	分子生命科学科	1	1	1
	応用生命科学科	1	2	2
	生命医科学科	1	0	0

【大学院】

＜薬学研究科 薬科学専攻 修士課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	5	7	7

＜薬学研究科 薬学専攻 博士課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	15	15

＜生命科学研究科 生命科学専攻 博士前期課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
推薦入試	30	38	38
一般入試	35	69	45
飛び入試	若干名	0	0

＜生命科学研究科 生命科学専攻 博士後期課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	2	2

7 学位授与状況（2020（令和2）年度卒業・修了者）

	学士※ ¹	修士	博士※ ²
薬学部・薬学研究科	394	4	14
生命科学部・生命科学研究科	218	65	4
計	612	69	18

※¹2020（令和2）年9月卒業者（薬学部39名）を含む

※²博士学位授与者には、課程外学位授与者（薬学6名、生命1名（2020（令和2）年9月授与）を含む

8 進路・就職状況（2020（令和2）年度卒業・修了者）
（2021（令和3）年3月31日現在）

【薬学部】

区分	進学	企業	薬局	ドラッグストア	病院	公務員・法人	その他	合計
人数	11	74	116	96	78	7	12	394
割合	2.8%	18.8%	29.4%	24.3%	19.8%	1.8%	3.0%	—

※人数には前年度卒業延期者も含む

【大学院薬学研究科】

薬科学専攻（修士課程）

区分	進学	企業	その他	合計
人数	0	4		4
割合	0.0%	100.0%	0.0%	—

薬学専攻（博士課程）

区分	企業	病院	法人	その他	合計
人数	3	1	2	0	6
割合	50.0%	16.7%	33.3%	0.0%	—

※含、勤務先(社会人)、満期退学

【生命科学部】

区分	進学	企業	中学・高校	公務員・法人	その他	合計
人数	134	62	2	4	16	218
割合	61.5%	28.4%	0.9%	1.8%	7.3%	—

【大学院生命科学研究所】

博士前期課程（修士課程）

区分	進学	企業	公務員・法人	中学・高校	その他	合計
人数	1	59	3	0	0	63
割合	1.6%	93.7%	4.8%	0.0%	0.0%	—

博士後期課程（博士課程）

区分	企業	法人	その他	合計
人数	1	1	0	2
割合	50.0%	50.0%	0.0%	—

9 学費（2020（令和2）年度）

【学部生】

対象	費目等	金額	備考
薬学部	入学金	400,000円	
	施設費(年額)	600,000円	2020（令和2）年度入学生
	授業料(年額)	1,340,000円	2020（令和）2年度入学生
生命科学部	入学金	260,000円	
	施設費(年額)	480,000円	2020（令和2）年度入学生
	授業料(年額)	1,110,000円	2020（令和2）年度入学生

【大学院生】

対象	費目等		金額	備考
薬学 研究科	入学金		150,000円	
	修士課程	施設費(年額)	228,000円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	882,000円	2020（令和2）年度 入学生
	博士課程	施設費(年額)	200,000円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000円	2020（令和2）年度 入学生
	生命科学 研究科	入学金		150,000円
博士 前期課程		施設費(年額)	200,000円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	920,000円	2020（令和2）年度 入学生
博士 後期課程		施設費(年額)	200,000円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000円	2020（令和2）年度 入学生

10 理事会に関する報告

第 23 期理事会 年月日	議 題	結果
第 11 回理事会 令和 2 年 4 月 21 日	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和 2 年度第 1 回（第 23 期第 6 回）評議員会の議案 2. 創立 140 周年記念募金について 3. 学校法人東京薬科大学監事監査実施要領の改正について 4. 学校法人東京薬科大学調達規程の改正について 5. 東京薬科大学教員評価委員会規程の改訂について 6. 東京薬科大学イノベーション推進センター規程の新設について 7. 国際名誉教授の称号授与 <p>その他</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 寄附行為の変更認可について 2. 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について 3. 令和 2 年度入試結果報告（入試志願者・合格者一覧） 4. 第 105 回薬剤師国家試験の結果について 5. 令和 2 年 4 月 1 日付 第 23 期法人委員会について 6. 2019 年度 改革総合支援事業の採択状況について 7. 理事会 1 年間に於ける主な協議事項等（参考） <p>その他</p>	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認
第 12 回理事会 令和 2 年 5 月 6 日	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルスの影響に伴う遠隔授業に向けた「緊急遠隔学習支援特別奨学金」の給付について <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種学生支援について <p>その他</p>	承認
第 13 回理事会 令和 2 年 5 月 24 日	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度事業報告（案） 2. 令和元年度決算（案） 3. 令和 2 年度予算の一部修正について 4. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う本学の経済的困窮学生に対する緊急特別奨学金貸与について 5. 創立 140 周年記念募金について 6. 史料館改修・整備について 7. 令和 2 年 11 月 8 日開催予定の創立 140 周年記念式典等の中止について <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 監事による令和元年度監査報告 	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認

	2.学費の納期と奨学金の現状について	
第 14 回理事会 令和 2 年 5 月 24 日	協議事項 1.創立 140 周年記念募金について 2.令和 2 年度予算の一部修正について 3.コロナ禍における電子起案決済について 4.名誉教授称号授与 5.令和 2 年度 第 23 期理事会・評議員会の主な協議事項等一覧 報告事項 1.新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について 2.2019 年度に実施した主な工事について その他	承認 承認 承認 承認 承認
第 15 回理事会 令和 2 年 6 月 16 日	協議事項 1.一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所に関する対応について 2.株式会社八王子薬剤センターの役員について 3.カリフォルニア州立大学サンマルコス校との基本協定の締結について 4.学校法人東京薬科大学組織職制規程の一部改正 5.令和 2 年度 第 23 期理事会・評議員会の主な協議事項等一覧 6.感染症危機管理対策本部の設置について 報告事項 1.監事監査意見書 2.新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について 3.緊急遠隔学習支援特別奨学金・緊急特別奨学金（災害奨学金）等学生支援の進捗状況 4.2020 年度事業計画の実行ならびに 2021 年度事業計画策定に向けた対応について 5.2020 年度の主な工事予定について その他	承認 承認 承認 承認 承認 承認
第 16 回理事会 令和 2 年 7 月 21 日	協議事項 1.2020（令和 2）年度事業計画の実行ならびに 2021（令和 3）年度事業計画策定に向けた対応 2.後期学納金納付スケジュールについて 3.東京薬科大学附属薬局担当常務理事について 報告事項 1.東京薬科大学附属薬局の運営について 2.2020（令和 2）年度 学校法人東京薬科大学監事監査計画書 3.私立大学等における補助事業の実施計画調査について（令和 3・4 年度）	承認 承認 承認

	<p>4.今後の防火防災計画について</p> <p>5.寄附行為等検討委員会への諮問「常務会の在り方」について</p> <p>6.コロナ禍の学内状況について</p> <p>7.創立 140 周年記念募金について</p> <p>8 研究担当理事への情報提供について</p> <p>9.武田薬品工業株式会社と本学との地域医療のイノベーション実現を目指した教育・研究に関する協定（案）</p>	
<p>第 17 回理事会 令和 2 年 9 月 15 日</p>	<p>協議事項</p> <p>1.東京薬科大学西新宿臨床キャンパス（仮称）（東京医科大学病院内）の開設の検討について</p> <p>2.東京薬科大学防災管理規則の改正</p> <p>3.学校法人東京薬科大学職員就業規則の改正及び学校法人東京薬科大学在宅勤務規程の制定</p> <p>4.東京薬科大学における大学発ベンチャーの支援に関する規程の制定</p> <p>その他</p> <p>報告事項</p> <p>1.臨時評議員会開催について</p> <p>2.次期学部長選出について</p> <p>3.中長期計画「TOUYAKU150」ヒアリングシートの提出状況と今後の進め方</p> <p>4.学校法人東京薬科大学創立 140 周年記念募金の開始について</p> <p>5.創立 140 周年記念事業について</p> <p>6.東京薬科大学の建学の精神「Flore Pharmacia! Flore Scientia Vitae!」（花咲け薬学・生命科学）の語源について</p> <p>7. コロナ禍における学内状況について</p> <p>8.オープンキャンパス開催報告</p> <p>9.附属薬局における地域薬剤師の地域施設実地研修について</p> <p>10.食堂検討委員会の設置について</p> <p>11.令和 2 年 9 月 1 日付 第 23 期法人委員会</p> <p>12.各種工事の進捗状況（夏季工事・リニューアル関係・コロナ対応）</p> <p>その他</p>	<p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p>
<p>第 18 回理事会 令和 2 年 10 月 20 日</p>	<p>協議事項</p> <p>1.令和 3 年度予算編成の基本方針について</p> <p>2.11 月 22 日臨時評議員会に付議する事項について</p> <p>3.業務顧問の契約更新について</p> <p>4.創立 140 周年記念講演「ポストコロナ社会と科学の先」及び案内状の発送等について</p>	<p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p>

	<p>その他</p> <p>報告事項</p> <p>1.大学基準協会の実地調査について</p> <p>2.コロナ禍における学内状況について</p> <p>3.ハラスメント防止講演会について</p> <p>4.レストランマグノリア営業終了後の対応について</p> <p>5.TAMAサイエンスフェスティバル inTOYAKU2020について</p> <p>6.TOUYAKU150 今後の協議予定について</p> <p>7.学校法人東京薬科大学創立 140 周年記念募金の進捗状況について</p> <p>その他</p>	
<p>第 19 回理事会</p> <p>令和2年11月17日</p>	<p>協議事項</p> <p>1.令和2年度補正予算について</p> <p>2.中長期計画次期バージョンへの対応について</p> <p>3.次年度事業計画のための重点項目及び予算設定について</p> <p>4.東京薬科大学発ベンチャーの認定について</p> <p>5.改正民法の施行に伴う保証人が保証の責任を負う債務の極度額設定について</p> <p>6.令和3年度以降入学者にかかる誓約書兼個人情報の取扱いに関する同意書の変更について</p> <p>その他</p> <p>報告事項</p> <p>1.学校法人東京薬科大学創立 140 周年記念募金の進捗状況について</p> <p>2.学校法人東京薬科大学創立 140 周年記念事業の進捗状況について</p> <p>3.学校法人東京薬科大学創立 140 周年記念感謝状の贈呈について</p> <p>4.コロナ禍における学内状況について</p> <p>5.レストランマグノリア終了後の対応状況について</p> <p>6.TAMAサイエンスフェスティバル inTOYAKU2020 の開催報告について</p> <p>7.PCR検査センターに関する報告について</p> <p>その他</p>	<p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p>
<p>第 20 回理事会</p> <p>令和2年11月22日</p>	<p>協議事項</p> <p>1.令和2年度補正予算について</p> <p>2.学校法人東京薬科大学法人役員報酬等支給規程の改正について</p>	<p>承認</p> <p>承認</p>
<p>第 21 回理事会</p> <p>令和2年12月15日</p>	<p>協議事項</p> <p>1.中長期計画次期バージョンへの対応について</p>	<p>承認</p>

	<p>2.2021 年度事業計画における重点事業について</p> <p>3.教室・研究室予算の繰越について</p> <p>4.大学院学則の改正について</p> <p>5.研究 1・2 号館等のリニューアル工事に係る業者選定について</p> <p>6.マグノリアの業者選定及び厨房改修工事について</p> <p>7.永年勤続者の表彰について</p> <p>8.PCR 検査における八王子市との業務委託契約の継続について</p> <p>その他</p> <p>報告事項</p> <p>1.理事業務の執行状況報告について</p> <p>2.附属薬局における無菌製剤処理加算の施設基準に係る届出について</p> <p>3.コロナ禍における学内状況について</p>	承認 承認 承認 承認 承認 承認
<p>第 22 回理事会 令和 3 年 1 月 19 日</p>	<p>協議事項</p> <p>1.両学部 次期学部長について</p> <p>2.2021 年度事業計画（案）について</p> <p>3.高大連携事業に関する協定締結について（東京純心女子高・工学院大学附属中高）</p> <p>4.研究助成等の取扱規程の制定について</p> <p>5.学校法人東京薬科大学調達規程の改正について</p> <p>6.新食堂の厨房改修工事について</p> <p>7.東京薬科大学管理棟 1 改修工事について</p> <p>8.教室・研究室予算繰越特別対応について</p> <p>9.東薬年金について</p> <p>10.令和 3 年度 第 23 期 常務会・理事会・評議員会 日程（案）</p> <p>その他</p> <p>報告事項</p> <p>1.中長期計画次期バージョンへの対応について</p> <p>2.リニューアル工事にかかる資金計画について</p> <p>3.東京薬科大学史料館保管施設・整備計画について</p> <p>4.私立大学等改革総合支援事業への取り組みについて</p> <p>5.東京薬科大学に対する大学評価（認証評価）結果（委員会案）</p> <p>6.東京薬科大学スピリッツ賞について</p> <p>7.新食堂の業者選定について</p> <p>8.コロナ禍における学内状況について</p> <p>9.衛生管理者の追加・補充について</p> <p>その他</p>	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認
<p>第 23 回理事会 令和 3 年 2 月 16 日</p>	<p>協議事項</p> <p>1.研究推進機構の創設及び萌芽的研究センターユニットの公募に</p>	承認

	<p>ついて</p> <p>2.2021（令和3）年度 事業計画について</p> <p>3.2021（令和3）年度 収支予算（案）について</p> <p>4.2022（令和4）年度 学納金及び入学検定料等について</p> <p>5.学校法人東京薬科大学勘定科目規程（案）について</p> <p>6.2022（令和4）年度 両学部入学試験概要について</p> <p>7.ヒト組織等を研究活用するための倫理規程の改正について</p> <p>8.2020（令和2）年度 水島昭二記念研究賞の受賞者について</p> <p>9.業務顧問の契約更新について</p> <p>10.2021（令和3）年度 就労土曜日について</p> <p>11.2020（令和2）年度 研究1・2号館リニューアル工事の着工について</p> <p>その他</p> <p>報告事項</p> <p>1.中長期計画次期バージョンへの対応について</p> <p>2.研究1・2号館リニューアル工事計画の進捗状況について</p> <p>3.日本科学未来館研究施設の使用に関する審査結果について</p> <p>4.大学教育再生加速プログラム AP事後評価結果について</p> <p>5.コロナ禍における学内状況について</p> <p>6.入試状況と就職状況について</p> <p>7.140周年年表等作成委員会小委員会の設置について</p> <p>8.年度末・年度初めの行事について</p> <p>その他</p>	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認
第24回理事会 令和3年3月4日	<p>協議事項</p> <p>1.2021（令和3）年度 事業計画（案）について</p> <p>2.2021（令和3）年度 収支予算（案）と TOUYAKU150 Plan2021について</p> <p>3.研究1・2号館リニューアル工事費について</p> <p>4.第23期第8回評議員会の議題について</p> <p>5.名誉教授の称号について</p> <p>6.職員組合からの要求書について</p> <p>その他</p> <p>報告事項</p> <p>1.会社法改正に伴う私立学校法・私立学校法施行規則の改正について</p> <p>2.コロナ禍における学内状況について</p> <p>その他</p>	承認 承認 承認 承認 承認 承認
第25回理事会 令和3年3月21日	<p>協議事項</p> <p>1.2021（令和3）年度 事業計画（案）について</p>	承認

	<p>2.2021（令和3）年度 収支予算（案）について</p> <p>3.第2号基本金及び特定資産（施設拡充引当特定資産）の取崩（案）について</p> <p>4.2022（令和4）年度 学納金及び入学検定料（案）について</p> <p>5.学部学則の改正（案）について</p> <p>6.大学院学則の改正（案）について</p> <p>7.私立学校法改正に伴う補償契約・役員賠償責任に関する契約について</p> <p>8.学校法人東京薬科大学自己点検評価・内部質保証に関する規程の改正（案）について</p> <p>9.2020（令和2）年度スピリッツ賞の受賞者について</p> <p>その他</p> <p>報告事項</p> <p>1.2021（令和3）年度 入試状況について</p> <p>2.リニューアル工事の進捗状況について</p> <p>3.コロナ禍における学内状況について</p> <p>4.2020（令和2）年度 事業報告書の作成について</p> <p>5.中長期計画次期バージョンへの対応について</p> <p>6.マグノリア厨房の改修工事等について</p> <p>7.創立140周年記念募金について</p>	<p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p>
--	--	---

2. 事業の概要

学校法人東京薬科大学を支えるのは、卒業生、職員（教育職員、事務職員）、大学に理解を持つ学識経験者であり、本学教育・研究の伸展のために民主的な運営を行い、学生が育つにふさわしい明るい学び舎とすべく各種事業を推進しています。2020（令和 2）年度に実施した学校法人、大学における主な事業を次の通り報告いたします。

【新型コロナウイルス感染症対応に係る報告】

初期対応

新型コロナウイルス感染症は 2020（令和 2）年 1 月末頃から国内でも騒がれはじめ、大学としては、文部科学省からの通知等を受け、2020（令和 2）年 1 月下旬に学生・教職員等に対して注意喚起を行い、2020（令和 2）年 2 月 18 日には理事長を本部長とし、学長・常務理事・事務局長で構成される「感染症危機管理対策本部」を設置しました（事務局は総務部総務課）。また、状況に応じて実務を担当する関係部署責任者等を含めた部局横断型の対策本部（拡大）も開催しました。

感染症危機管理対策本部の第 1 回会議は、2020（令和 2）年 2 月 21 日に開催され、学生をはじめ大学の構成員に対して「新型コロナウイルス感染症予防策」の注意喚起を促し、各種行事の開催について検討を重ねた結果、ほとんどの行事を中止し、海外出張や海外からの受け入れ、事前申請のあった一部の取引業者を除き、学外者の入構は原則全て中止・禁止し、感染拡大防止に努めました。当時は、在宅勤務に関する規程は存在せず、妊婦、慢性疾患のある者など、感染した場合の重症化リスクがあり希望する職員については、在宅勤務制度を 2020（令和 2）年 2 月 28 日から暫定導入することを決定しました。ただし、大学を継続的に運営する必要があることから、必要最低限の人員は出勤する態勢を取りました。同時期には、大規模なクラスターが発生した豪華クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の対応が行われることとなり、神奈川県・東京都薬剤師会に対して応援要請が出されるとともに、薬剤師である本学薬学部教員も災害派遣医療チーム（DMAT）として神奈川県庁へ派遣されました。本学で 2019（令和元）年に導入した「モバイルファーマシー」に対しても東京都薬剤師会から派遣の要請に備え、横浜港へ派遣される準備を整えましたが、クルーズ船における薬剤供給体制が好転したこともあり、派遣には至りませんでした。2019（令和元）年度末に予定されていた期末試験は取りやめ、2020（令和 2）年度入学式等についても、やむを得ず中止となりました。

2020（令和 2）年度の実施体制

2020（令和 2）年 4 月 7 日から 5 月 6 日の期間で、東京都に対し 1 回目の緊急事態宣言が発令された際は、学生・職員の登校・出勤は全て感染症危機管理対策本部への届出制を取り、入構制限を行いました。さらに多くの人が集まるイベントは全て中止の上、全教職員の出勤を実質シフト制とし、

政府の在宅勤務要請を達成できるように考慮し、感染症拡大防止に努めました。緊急事態宣言解除後は、各部署にて出勤 3 割程度となるよう調整し、8 月まで届出制として運用を継続しました。9 月以降の後期については、学生・職員の学内滞在者数が全体の 5 割未満（4,000 名のうち 2,000 名）となるよう、各部署に通達し実施しました。

講義については、教職員等の努力の甲斐もあり、前期は、オンラインに切り替えて開講しました。後期については、薬学部では、学年ごとに曜日を指定して登校率 5 割未満となるよう対面講義・実習の時間割を調整し、生命科学部では、原則オンラインとし、一部実習科目については対面形式で実施しました。また、薬学部には実務実習に関する科目が存在し、病院・薬局の臨床による実務実習が義務付けられていますが、その対応については、関東地区調整機構や各実習受入施設の状況に合わせて、対面・オンラインを併用するなどの対応を取りました。学生の課外活動については、後期から活動を可能としました。活動を行う団体には、感染対策を強化するための取り組みを含めた活動計画書を作成し、大学へ事前提出することを義務付けました。

職員の就業関係については、前期は在宅勤務を中心とし、大学への出勤を許可制に、後期は大学への出勤を中心としつつも在宅勤務も可能としました。同時に就業時間の 1 時間前倒し・後ろ倒しを可能とし、通勤時の混雑を避けるために時差出勤を導入しました。

その他にも、全学生・職員に対して、携帯用消毒スプレーボトルを支給し、2020（令和 2）年 6 月より、研究室や事務室で消毒液を補充できるような体制を構築しました。補充提供は可能な限り今後も継続すると同時に、2021（令和 3）年度新入生にも配付します。さらに健康管理や感染対策として、全構成員に毎朝の検温を依頼し、大学入構時にも全員に対してサーマルカメラによる検温実施に加え、職員証等で入構管理を徹底することで、万が一の事態に備えるべく態勢を構築しました。その他にも、食堂の分散着席の推進や飛沫飛散防止のため、受付や事務局窓口の各所にアクリルボードを設置することで感染拡大防止に努めました。加えて、感染症拡大防止の観点から使用禁止としていた冷水器については、接触することなく飲めるようにするため、マイボトル用給水機に更新しました。

PCR 検査センターの設置

新型コロナウイルス感染症が爆発的に拡大している状況を鑑み、本学では医療系大学として地域に貢献すべく、2020（令和 2）年 8 月 1 日付にて、教育職員 4 名・事務職員 3 名で構成される「PCR 検査センター」を設置し、八王子市との包括連携協定に基づき、保健所に向けて検査の受け入れを打診したところ、2020（令和 2）年 10 月 1 日より本学 PCR 検査センターにて、PCR 検査とその関連業の一部を受託することになりました。主な業務は、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）による接触通知の連絡者の PCR 検査を担当するもので、具体的には、八王子市保健所により採取された検体を預かり、本学にて検査を行い、その結果を保健所に通知するものであり、

これに要する主な費用については、文部科学省「大学保有検査機器活用促進事業」の補助金を活用し支出しました。また、大学が地域の PCR 検査に貢献していることを広く知っていただくことを目的として、文部科学省は 2021（令和 3）年 2 月に PCR 検査実施に関する事例集「大学と自治体が連携して地域における検査体制の整備等に取り組む事例」を公開し、本学の取り組み事例についても、紹介されました。

【中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況】

学校法人東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」の進捗状況について

本学は、2030（令和 12）年に創立 150 周年を迎えます。学祖 藤田正方先生による建学の精神を活かしつつ、時代に即した、また未来をも見据えた教育・研究システムを展開し、学生に必要な教育・研究環境を整備し、有能な人材が活躍できる魅力ある大学づくりを目指します。この創立 150 周年を目標に、2019（令和元）年、日本の薬系大学のみならず医療系大学のフラッグシップ（旗艦校）となるべく「私学における薬学、生命科学教育・研究の拠点となる」を将来ビジョンに掲げ、東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」を策定しました。そして 2020（令和 2）年はその 1 年目としてスタートしました。

しかし 2019（令和元）年末から 2020（令和 2）年度は、今もなお続く新型コロナウイルス感染症の流行により、世界中が危機的な状況に見舞われ、本学においても 2020（令和 2）年度事業計画は大きな見直しが迫られました。この見直しは、学生と教職員の健康と安全を第一に考え、教育・研究を継続させ、大学の経営基盤を維持するために必要不可欠な対応であると考えています。「TOUYAKU150」マスタープランにある 5 つの重点目標は、当初計画されたロードマップに見直しをかけながら、揺るぐことなく実行していきます。

中長期計画「TOUYAKU150」で掲げた各事業のロードマップは、単年度ごとの事業予算に反映させ、より具体的な内容にして実行しております。2020（令和 2）年度の事業及び財務の状況については、単年度で完結している事業と合わせて、中長期計画の中間報告としても本報告書に記載しています。中長期的な視点に立った進捗の管理は、単年度の事業報告書とは別に、事業ごとにアクションプランを作成し進捗と達成状況の管理を進めています。

5 つの重点目標

I 法人組織の強化

「建学の精神と歴史に学ぶ／目標を着実に実現できる組織力・行動力・教育研究力を強化／次世代を担う教員・職員の育成」

II 学生ファーストの教育・研究環境の充実化

「東京薬科大学ブランドの薬学・生命科学教育カリキュラムと、教育研究環境の充実化による人材育成」

Ⅲ 地域貢献・社会貢献

「地域とともに歩む教育・研究活動により、社会に貢献」

Ⅳ 財務強化戦略

「永続的に発展し、医療福祉に貢献できる大学としての財源確保」

Ⅴ 国際交流

「国際的に行動・活躍できる人材の育成に向けた環境を整備し、国際交流を推進」

I. 今年度の重点事業

1 法人運営（理事会運営）

学校法人東京薬科大学を支えるのは、卒業生・職員・本学に理解を持つ学識経験者です。2020（令和2）年度は、第23期理事会として、全理事に役割分担をして、責任を明確にし、業務を遂行する体制とし、私立学校法に基づく経営の透明化、明確化、監事機能の強化等チェック機能の充実を図り、ガバナンスの強化を理念として活動を展開しました。2020（令和2）年度は創立140周年を迎える節目の年で、キャッチフレーズを「飛躍の150年への新たな挑戦」として、記念式典、祝賀会の開催を予定しましたが、コロナ禍のため開催することができませんでした。しかしながら、オンライン技術を駆使して、理事長並びに学長からの動画メッセージを発信しました。加えて、10年後の150周年にあたる2030（令和12）年に向けて、在学生、卒業生等と本学の未来について共有する場とすべく、渡邊昌先生による特別記念講演「ポストコロナ社会と科学の先」をオンラインにより配信しました。

2 創立140周年記念事業

(1) 史料館の充実

東京薬科大学史料館は旧厚生棟内の130周年記念プラザにあった展示施設に史料を充実させることで2016（平成28）年に開館しました。その後、展示史料の蒐集と整理に努めましたが、学外への公開には展示環境が十分でなかったため、2020（令和2）年度には創立140周年記念事業として史料館の本格的なリニューアル工事を行いました。本史料館は、本学の創立者や創立から140年の歴史、薬学・生命科学、薬剤師等の歴史、本学の先達や卒業生によるフロンティアとしての活躍を紹介する史料を整え、新たな挑戦を学ぶ自校教育の場として整備しました。2020（令和2）年11月下旬に第1期改修工事が完了、次いで寄贈を含む蒐集された史料を整備展示の上、2021（令和3）年3月に学内内覧会を開催しました。加えて、2021（令和3）年3月末に実施のオープンキャンパスにおいても、参加学生を対象に公開しました。また蒐集史料については、データベース化に努めました。次年度以降は自校教育への活用に加え受験

希望者、卒業生、学外からの来訪者等に公開し、本学のアイデンティティを広報していきます。また 140 周年記念募金を用いた第 2 期の改修整備も進める予定です。

(2) 創立 140 周年記念募金の創設

学生生徒等納付金以外の財源を確保するため、創立 140 周年を記念し、「史料館の整備」と「教育・研究環境の整備・充実（八王子キャンパス開設以来の建物の本格的な大型リニューアル工事事業）」を対象とした創立 140 周年記念募金を創設しました。期間は 2020（令和 2）年 9 月 1 日から 2023（令和 5）年 8 月 31 日までの 3 年間で、募金目標額を 10 億円としています。クレジットカード決済など新たな寄付方法も導入し、卒業生を中心に広報を行い、2020（令和 2）年度末までの間に約 4,990 万円の寄付金が寄せられました。次年度は募金依頼先を拡大するとともに広報を強化し、募金事業を本格化させる予定です。

(3) 創立 140 周年記念誌の編集

創立 130 周年記念誌（2011（平成 23）年 3 月発行）に続き、創立 140 周年記念誌の発行を計画しました。内容は写真集を中心とするもので「写真に見る東薬 140 年」と題し、2021（令和 3）年 3 月までの最近 10 年間の本学の記録を残すものです。巻末には資料篇として年表等の掲載を用意し編集作業を進めました。今後、校正作業、色合わせ作業等を進め、次年度 7 月に刊行する予定です。

(4) 教育活動の拡張（シニア・学び舎設置の検討）

創立 140 周年を迎え、さらには 150 周年に向けた新たな教育活動の拡張として、2019（令和元）年度よりこれからの高齢化社会のニーズに合わせたシニア・学び舎構想が検討されてきました。2020（令和 2）年度はこれを創立 140 周年記念事業と位置付け、事業の方向性や具体的な運用方法を明確にできるよう考えていました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症予防対策の影響で、まず本学の学生が学習を継続できる環境整備こそ優先するべきであること、及び外部からの入構制限により薬用植物園、図書館、史料館などが閉鎖されている状況であることなどを鑑み、計画や運営などを明確にするところまでは至りませんでした。その中で、実施に係る組織体制については、「Ⅳ. 地域貢献・社会貢献」における「1. 全学的地域連携センターの設置に向けての準備」、「3. 生涯教育（薬学・生命科学分野）、リカレント教育の充実と一元管理」及び「卒後教育計画と運営」という事業項目を統一させるべく、組織体制強化に係る構想が新たに検討されました。今後組織体制の整備が急務となりますが、未だ終息をみない新型コロナウイルス感染症への対策は、既存の学生教育活動が正常化させることに重点を置くと同時に、卒後教育、生涯教育においても、運営の方法などを練り直す必要が生じました。

3 薬学部基礎実習室及び研究棟のリニューアル工事

本学が現在の八王子市堀之内に移転して40数年が経過する中で、移転時に建設された建物、特に研究1・2号館及び教育1・2号館（基礎実習室）は、老朽化が著しい状況でした。また、環境関連法等の法令等への対応に伴い、抜本的対策が喫緊の課題となっていました。法人の責務は、学生にとって快適な教育学習環境を作り、安全・安心でかつ適切な研究設備の確保にあります。機能と安全性を備えた実験施設の整備や長寿命・環境配慮型キャンパスの実現を念頭に、2018（平成30）年度より複数年にわたるリニューアル工事に着手しました。

2019（令和元）年度には多くの学生が基礎実習教育にて使用する教育棟の実習室を大幅にリニューアルし、基礎実習の教育環境の安全性と機能の向上を図りました。

本年2020（令和2）年度は、研究1・2号館リニューアル工事におけるローリング改修計画に基づき、研究2号館の薬学部6教室の移転先となる研究4号館の4階（3教室）及び5階（3教室）について、先行して改修を実施しました。実験台やドラフトの研究設備更新をはじめ、電気設備、給排水設備のルート変更等、大幅なリニューアルを行うことで、教育及び研究環境設備が大幅に向上し、リニューアルの名に相応しい改修となりました。なお、この工事で移転した6教室はすでに新しい環境で教育研究をスタートさせています。

さらに、2021（令和3）年3月には研究1・2号館リニューアル工事の仮設工事がスタートしており、ベースとなるインフラ改修及びステップごとのエリア改修が順次、実施される予定です。

その他、2020（令和2）年度特別事業として実施した主な工事は以下の通りです。

項目	目的と（工事概要）
教育3号館キュービクル更新工事	老朽化対策及び安全性の向上
体育館給水設備更新工事	老朽化対策と安全性及び衛生面の向上
体育館排水設備更新工事	老朽化対策及び安全性の向上
電力監視システムの更新	省エネ対策及び環境意識の向上
防犯カメラ更新工事	防犯機能及び安全性の向上
教育1号館4講義室、教育5号館大講義室の視聴覚設備デジタル化更新工事	教育環境の向上
研究2号館バイオセーフティ熱源更新工事	老朽化対策及び安全性の向上
教育1号館・2号館屋上防水工事	老朽化対策及び漏水対策
管理棟1号棟改修工事	老朽化対策及び資産有効活用

4 広報力・ブランド力の強化

2020（令和 2）年度については、「デジタルコンテンツ、アナログコンテンツ及びコミュニケーションコンテンツによるプロモーションミックス2020」を基本方針として、昨年度に引き続き受験生獲得を第一義的として大学ブランド力の強化に繋がる広報活動を計画していました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症予防対策の影響で、本学の入構制限やオープンキャンパスの開催中止などにより、本学への集客の増加など目標自体の変更を余儀なくされました。

そのような状況下において、Web オープンキャンパスサイトなど新サイトの開設や NEWS&TOPICS の更新頻度の向上等によりホームページ上で本学の魅力を積極的に発信してきました。その上で、ホームページリニューアル第 2 期事業として、SDGs サイト及び英語サイトを新たに開設しました。

また、昨年に引き続き、受験サイトなどのデジタルコンテンツにおける SEO 対策も実施しました。

アナログコンテンツとしては、感染症予防対策上、本学在校生や卒業生との接触機会が制限される中、ガイドブック等の媒体制作では従来と遜色ないコンテンツが制作できました。

コミュニケーションコンテンツとしては、学生広報スタッフの活動の本格化が期待される重要な年度でした。新型コロナウイルス予防対策の影響を受けたものの、新たな新入生がスタッフに加わり総勢 15 名（1 年生及び 2 年生）となりました。登校制限などで直接話し合えない中でオンラインミーティングを実施し、Web オープンキャンパスでの企画、教員・学生アンケートの実施、CMコンテストへの出場等魅力的な広報活動を学生スタッフが自主的に提案・実施しました。

感染症予防対策上の規制状況をチャンスと捉え、できることを企画・立案・実施し、積極的に取り組むことができました。ただ、今回の影響により今後の広報活動については、仮想と現実を交えた高度な広報活動が要求されるとの見通しのもと、次年度に向けた検討を図ります。

5 リスクマネジメントの強化

(1) 防火・防災・防犯

防火・防災関係について

本学の防災センター設置に向けた活動を図り、今年度については担当課と警備会社と連携のもと防災設備使用の講習会を 2 回にわけて実施し、緊急時の対応の仕方について確認しました。実際に警備上重要な施設（RI 共同実験室、危険物倉庫等）の見学等を通じて、防火・防災対応力の向上を図りました。

大学内での防災訓練関係においては、コロナ禍の影響で 1 年生対象のシェイクアウト訓練（薬学部は 2020（令和 2）年 9 月、生命科学部は

11月実施)以外は対面式の訓練は実施できませんでした。オンラインミーティングなどを活用した訓練として、管轄する東京消防庁八王子消防署由木分署の協力を得て、全教職員対象の防災訓練を実施しました。消防署としてもこのような形での訓練は初めてであり、当訓練への高い評価をいただき、消防の署内報などに紹介されました。今後も継続し、いざという時に活動できるように日頃からの準備を進めるよう努めます。

防犯対策について

今年度より学内のより一層の安全・安心の強化を図るため警備会社を変更しました。年度当初よりコロナ禍で大幅に学務日程が見直され、警備体制の見直しも行われました。入構管理については、大学の出入口を3カ所(南門(正門)、北門、守衛所)に絞り、検温(サーマルカメラによるもの等)、入構管理(学生証、職員証によるカードタッチ)を実施し、学内滞在者を明確化できる体制を整えました。今後はコロナ禍以降の大学内の安全・安心確保のための入構管理体制を検討していく必要があります。防犯カメラについては、アナログからデジタルカメラへの変更、設置台数の増設により、学内の校舎の主要な出入口は、全て設置が完了しました。今後は校舎以外の主要施設への設置について継続して検討していきます。

(2) 化学物質管理

2020(令和2)年9月に化学物質安全管理講習会をオンラインと対面を併用して開催し、化学物質の取り扱い方法、学内廃棄物の分別方法・廃液処理、劇毒物及び危険物安全管理、薬品漏洩時の対応方法、化学物質のリスクアセスメントに関する講習も行いました。また化学物質を利用する前にその安全性を確認し、リスクアセスメントを容易に把握できる電子端末(タブレット端末)を各薬品管理者に配付しました。これにより、各薬品管理者をはじめとする薬品取扱者全員が扱う薬品の持つ特性を、より適切・安全に把握することが容易となりました。

(3) ハラスメント対策

2019(令和元)年6月5日、改正労働施策総合推進法が公布されました。同法律では、職場でのハラスメント対策の強化を企業等に義務付けており、2020(令和2)年6月より施行されました。改正労働施策総合推進法では、ハラスメントと受け取られかねない言動に対して「雇用管理上必要な措置を講じること」を義務付けています。これらを踏まえ、2021(令和3)年1月6日にハラスメント対策の講習会をSD委員会と共催で実施し、教職員のハラスメントに対するさらなる意識の向上を図りました。

(4) 危機管理対応

コロナ禍における、オンライン授業の普及により教材等の関係で今まで以上に著作権などに配慮することが必要となったために、コンプライアンス委員会主導のもと2021(令和3)年1月に著作権関係の有識者による「大学教育における著作権に係わる基礎的な知識、留意点等について」

と題した講演会を実施し学内への周知を図りました。

6 卒業生との連携強化

一般社団法人東京薬科大学同窓会東薬会と大学で基本協定を締結し、定期的に情報交換を行い、連携強化を行う予定でしたが、コロナ禍により難しい状況になりました。一方、コロナ禍における本学学生の支援のため、東薬会による緊急学生支援奨学金（給付型）が創設され、大学と連携を図りながら募集が行われて、東薬会から新型コロナウイルス感染症によって学業の継続が危ぶまれる学生 22 名に奨学金 50 万円が給付されました。

また、生命科学部設立 25 周年を機に昨年、生命科学部の卒業生有志が核となり、学部と卒業生との結びつきをしっかりとしたものにするを目的として「生命科学フォーラム」が立ち上がり、2019（令和元）年に第 1 回が開催されました。2020（令和 2）年の第 2 回においては、学部、生命科学部卒業生、東薬会役員達が協力しながら新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮してオンラインで開催しました。「生命科学部フォーラム」では、学生に生命科学に関する活動についてアイデアを募集し審査の上、秀逸な活動をサポートしています。また、「TAMA サイエンスフェスティバル in TOYAKU」（オンライン）では、中高生を対象として、生物・化学をはじめとした自然科学研究全般の発表を広く募集し、未来の研究者の育成に繋いでいると好評でした。

7 規程制定・改正

(1) 寄附行為の改正について

当初計画の情報公開の推進に対応する理事会議事録、評議員会議事録閲覧の取り扱い、次期評議員選任選挙に向けた現行選挙ルールの検証、見直しについては、事務的検討に留まりました。一方、常務会の位置付け（役割、権限等）の検討を寄附行為等検討委員会で行う中で、現行の常務会規程の見直しにおいて、寄附行為における常務会の関わりについて検討を図りました。また、副学長の選任に関して、副学長に係る規定を見直しすることとなり、当委員会での協議において、現行寄附行為を改正する方向性が見出されたことから、寄附行為並びに寄附行為施行細則について、当委員会にて次年度での改正に向け検討を行いました。

(2) 法人委員会及び委員会規程の見直し

本学運営の着実な伸展のため、委員会活動がより円滑に展開されるよう、委員会規程の整備（未整備であった一部委員会規程の制定等）、既存委員会規程の見直し（委員構成の確認、委員の任期規定、改廃規定等）を検討しました。この検討を踏まえ、次年度には、当該規程の制定化、既存規程の改正を図ります。また、これに加え、さらなる委員会規程制定の検討を継続的に進めます。

8 ICT 整備

(1) 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティポリシーに関連する規程を整備するために、ICT 整備委員会のもとに小委員会を設置し、新規規程の制定に向けて検討を行いました。また、個人情報や様々な情報資産を安全に管理するために、今後整備すべき既存の規程についても確認を行いました。

(2) ICT 推進体制の整備

高度情報化社会、知識基盤社会の中、本学も多方面ネットワークを展開し、多数の ICT 設備を運用しています。事業執行にあたっては教学組織である情報教育研究センターと事務局の総合企画課との連携のもと、ICT 推進の体制を図りました。今年度はコロナ禍の影響もあり、第三者機関の検証には至りませんでした。2021（令和 3）年度の実施に向けて検討しました。

(3) 事務局の ICT 利活用と IT-BCP の推進

現行の紙による学内稟議の決裁方法について見直し、既存のシステムを使った電子決裁の制度化に着手しました。これまでデスクトップ型が中心であった事務組織のパソコンを、老朽化に伴う入れ替えに合わせてノート型に変更し、2020（令和 2）年度中に全ての事務職員用パソコンを携帯可能なものとししました。それによって 2018（平成 30）年から事務局で本格運用を始めたクラウドサービスの活用がさらに進み、コロナ禍における在宅勤務の状況下においても、文書管理が効率化され、ネット環境下での業務（コミュニケーション）も円滑に行えるようになりました。会議資料の電子化に向けた取り組みも加速し、一部の委員会では試験的に資料をペーパーレス化する取り組みを行いました。2021（令和 3）年度からは他の会議にも発展させる計画となっています。また、発注から検収、納品までの一連の流れをデジタル化する取り組みも検証を重ね、導入に向けて検証作業を続けていきます。

9 組織力の強化

(1) 働き方改革への取り組み

職員が最大限に能力を発揮できる職場、働きやすい職場の実現を目指す取り組みの一環として、文書配付等による年次有給休暇の取得促進活動を展開し、教育職員 90.2%、事務職員 99.0%の取得率となりました。また、職員健康診断にあたってはコロナ禍を考慮し、職員一人ひとりの実状に対応した受診時期を調整するなど、受診の徹底を図りました。

加えて、新型コロナウイルス感染症対策に伴う政府の緊急事態宣言発令に伴い、教職員の在宅勤務を 2020（令和 2）年 4 月から実施するとともに、同年 10 月 1 日付にて就業規則の一部改正を行い、在宅勤務規程を制定し、コロナ禍による職員の業務継続と安全・安心を考慮した勤務制度を構築しました。

(2) 評価制度の構築

教員の教育研究活動等の評価について、前年度に改正された東京薬科大学教員評価委員会規程に基づき、2018（平成30）年度まで薬学部、生命科学部が別々に行っていた自己点検評価を、2019（令和元）年度の評価（提出は2020（令和2）年度）から一元的に集約する形で実施しました。また、自己点検に基づいた客観的評価のシステム導入に向け検討を図りました。事務職員にあっては、2019（令和元）年度末に各職員に実施した業務評価結果のフィードバックをトライアルとして行い、能力評価と併せ評価基準の確立に向け取り組みを進めました。

また、全学FD・SD活動として、2020（令和2）年8月に本学内部質保証に係る大学方針説明、取り組み紹介並びに特別講演会を開催するとともに、2021（令和3）年1月にはハラスメント防止に向けた全学SD講演会を開催し、職員に必要な知識の習得、資質の向上の機会を設けました。

(3) 若手事務職員の育成

SD研修、階層別研修を継続的に実施するとともに、日本私立学校振興・共済事業団主催の私学スタッフセミナーに若手職員を派遣し、本セミナー受講職員が全職員に対し研修内容を報告する場を設け、事務職員として必要な基礎的知識等の共有を図りました。

また、職員・学生食堂の新業者選定、改修工事にあたり、若手職員を主体としたワーキンググループを設置して、企画、立案を委ね、職員自身がその役割や責任を自覚し、自ら考え行動する機会とすることで、人材育成に資する活動として取り組みました。

(4) 「事務組織改革」実施計画の再評価と実行

時代に即した組織の再編、事務効率化を進めるとともに適正な人員配置に努めるため、事務局各課の構成見直しを図り、課長等管理職の専任化、在籍年数を考慮した、また新規事業に対応する職員配置を進めました。加えて、各部課間での組織横断的連携業務を昨年度に続き実施し、事務組織としての事案対応力の強化に努めました。

また、現在、教育棟の各階に点在している教育研究推進部所属課の居室について、組織力の強化、業務改善及び効率化（学生窓口間の連携を図ることによる業務の集中化、平準化を含む）、学生サービスの向上、学生目線・動線の観点、教職員へのより効率的なサービスや情報提供の観点から、可能な限り教育棟地上階に集中配置していくことの検討を図り、次年度以降具体的に取り組むこととしました。

II. 学生ファーストの教育・研究環境の充実化

1 教育改革

(1) 教学マネジメントシステムの確立

① 自己点検評価と内部質保証への取り組み

本学は、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究水準の向上を図り、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行っています。2020（令和 2）年度は、大学基準協会の第 3 期認証評価を受審し、本学の内部質保証システムの有効性が確認され、定期的な点検・評価や改善・向上を行い、教育の充実や学習成果の向上に繋がっていることが確認された結果、同協会の定める大学基準に適合しているとの認定を受けました（2021（令和 3）年 4 月 1 日より 2028（令和 10）年 3 月 31 日までの 7 年間）。

②大学全体の三つのポリシー及び学部等の三つのポリシーの検証

各学部・研究科において、三つのポリシーを検証するとともに、学習の順次性を考慮した教育課程を体系的に編成し、カリキュラムマップ等を用いて教育目標と履修科目の関係を明示し、教育課程における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明確化、学習成果の把握に努めています。また、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行えるような問題抽出・解決能力の醸成に注力して、アクティブラーニング等の授業形態を積極的に導入するなど、様々な措置を講じています。

③学習成果の可視化

学習成果を直接的に評価するために卒業論文を必修とし、その評価方法として、「卒業コンピテンス・コンピテンシー」等に沿って設計されたルーブリック型評価表を利用し、学生の卒業論文研究に対する取り組みや能力を記載したディプロマ・サプリメントを各学部の学生に対して発行しました。

④IR 環境の整備

教学マネジメントの基礎となるデータを教職間で連携し、定期的な情報共有を図る組織を設置し、学生支援及び教育改革に繋がりました。

⑤「東京薬科大学教育改革推進事業」について

本学における教育の質保証の観点から、薬学部・生命科学部（学部横断含む）において学内の教育改革を促進させる先進的な教育活動を実施している、または計画している事業に対し、その活動に対して必要な経費を助成しました。

「アクティブラーナーに必要な 21 世紀型スキルを習得する大学院教育支援プログラムの施行事業」	渡 邊 一 哉 教授
「AI の活用と協働における薬剤師業務：ヒューマニティ・コミュニケーションの養成を目指す「事前実習前教育プログラムの試行事業」	堀 祐 輔 教授
「ヘルスケア・データサイエンティスト人材育成事業」	陳 恵 一 教授

⑥「地域医療のイノベーション実現を目指した教育・研究に関する協定」～武田薬品工業株式会社と教育・研究に関する協定を締結～

本学では「新たな大学教育の質の向上」を目指して、地域医療を支える取り組みについて先駆的な対応を実施している武田薬品工業と協定を結

び、これからの地域医療が抱える課題解決等への最新の情報について、武田薬品工業本社や地方の現場等から Web を用いたアクティブラーニング型講義等を実施する取り決めを行いました。薬学や生命科学を基礎として、さらにデジタル新技術の活用等も加え、地域社会が抱える問題点を発見しどのようにその課題を解決していくかという視点や思考を持った学生の育成に繋げる取り組みにチャレンジすることとしました。

⑦ 高大連携

本学は、薬学、生命科学領域において、特に医療、環境、工学に関心が高い中高生を支援することで、高校教育及び大学教育の改善充実に資する取り組みを進めています。

そこで、「変容するグローバル社会で活躍できる人材の育成」、「大学キャンパスを活用した中高教育の実施」及び「理数教育の充実」といった事業計画を掲げる「工学院大学附属中学校・高等学校」と高大連携協定（2021（令和 3）年 2 月 16 日）を結び、優秀な人材の育成と若者たちの将来の夢の実現に向けて、より強固な協力体制を構築しました。

(2) 薬学部における教育改革

2015（平成 27）年度から導入された薬学教育改訂モデル・コアカリキュラムを踏まえた新カリキュラムは、2020（令和 2）年度に完成年度を迎えました。三つの方針、中でも、薬学教育を確実かつ効果的に遂行できるように、また到達目標が明示された個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるように、体系的かつ組織的な教育課程を編成しました。

2020（令和 2）年度は新型コロナウイルス感染症の拡大、並びに緊急事態宣言発出に伴い、前期は急遽全てオンライン授業に切り替え、後期は 50%の分散登校を基本に、対面授業とオンライン授業を併用するという対応を取りました。その際、学生自身が授業形態（対面授業、またはオンライン授業のどちらか）を選択できることとしました。

LMS（WebClass）を十分に活用したオンライン授業や Web 試験の実施など、通常ではない環境下においても、学生の学びを止めない大学教育を模索・検討し、学部教職員が一丸となって対応しました。

一方、薬学教育評価機構の指摘事項・助言に対して、本部室会、教務担当者連絡会、卒試委員会、国試対策委員会などが中心となり、教務上の問題点について検討を重ね改善しました。特に、プレースメントテストの成績不振者に対する補講など低学年の基礎学力向上を目指す取り組み、ルーブリック評価表の導入、ディプロマ・サプリメントの実施等、学生の主体的な学習を推進するための対策を講じ、中長期計画「TOUYAKU150」にはこれらを効果的に実践するための具体案を盛り込みました。

2021（令和 3）年 2 月 20 日及び 21 日に実施された第 106 回薬剤師国家試験は、2021（令和 3）年 3 月 24 日に合格発表があり、本学の結果は次の通りとなりました。

第 106 回薬剤師国家試験結果（本学薬学部）

	受験者	合格者	合格率
新卒	355 人	323 人	90.99%
既卒	122 人	60 人	49.18%
その他	2 人	0 人	0%
合計	479 人	383 人	79.95%

※私立大学 17 位/56 校中 全体 27 位/73 校中

本学の合格者数 383 人は、全国 73 校中で第 1 位

平均合格率

私立大学	新卒 85.10%	総数 67.75%
全国（国公立私立）	新卒 85.55%	総数 68.66%

今年度はコロナ禍の逆境にありながら、新卒合格率は昨年度の 86.89%から上昇して、90.99%を達成しました。本学は合格者総数全国 1 位を維持しましたが、本学と競合する関東圏の薬科系大学は、依然として本学を上回る新卒合格率となっており、本学の国家試験対策のあり方に対して一層の工夫と低学力者の底上げが喫緊の課題であることは否めません。そこで、各学年の進級率及び卒試の合格率の向上を目指すとともに、次年度から 6 年生国家試験対策プログラムの大幅な改革を実施します。

(3) 生命科学部における教育改革

2020（令和 2）年度の新入生より、新カリキュラムがスタートしました。低学年で基礎学力を身につけ、高学年で学生の興味に応じて応用科目を選択する構成は継承しつつ、学科ごとに特徴的な科目を早期から配置することにより、学修の動機付けを明確化しました。新カリキュラムでは 110 分授業を基本としており、講義と演習の組み合わせや、アクティブラーニングの推進など、講義時間内に知識を定着させ、主体的に学ぶ姿勢を涵養する様々な工夫が可能になりました。

しかしながら、前期は新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令に伴い、4 月から登校禁止措置が取られ、在學生も新入生もオンラインによる授業と実習がスタートしました。在學生は以前より導入している LMS（Codex）によって、教員とコミュニケーションを取りながら学習を進めることができましたが、新入生は入学式やガイダンスが中止となり、連絡手段も整備できない状態のため、予定通りに授業を開始することが不可能と判断し、授業開始を 1 ヶ月間遅らせることになりました。その間に、通信環境の構築やリメディアル科目のコンテンツ学習を経て、5 月に改めてガイダンスを実施し、授業開始となりました。当時は教員も在宅勤務を余儀なくされましたが、限られた出勤日に授業の準備やビデオ撮影を行い、学生の学びを止めないよう、邁進しました。

後期からは対面実習も再開され、学生も限定的に登校可能となりました。2021（令和 3）年 2 月には卒論発表会を Zoom で実施するなど、感染防止の制約の中で、学生も教員もオンライン授業のメリット・デメリット

や、向き・不向きを経験してきました。今後は「知識のインプットはオンデマンド、対話やワークを主体とする授業は対面」のように授業の特色を活かした学修形態に移行していくことが予想されます。そのような環境での教育改革の実現には、ICT環境のさらなる充実、支援体制の人的強化、教員・事務職員・学生それぞれのICTスキル向上などが必須となるため、引き続き、それらを推進していく予定です。

また、新カリキュラムと連動し、生命科学部で学んだ専門知識や技術を社会で応用し、Society5.0を牽引する人材を育成すべく、国際的人材の養成を目指すグローバルキャリアプログラム、研究成果とビジネスを結びつけるアントレプレナー養成プログラム、生命科学分野においてもその重要度が飛躍的に高まっているデータサイエンスプログラムの3つのプログラムが2020（令和2）年4月から始動しています。そのうち、アントレプレナー養成プログラムでは2020（令和2）年8月に3日間、11月～2月に4日間のイベントを実施しました。社会における課題を抽出して解決策を考え、新しいビジネスモデルを構築するプロセスを学びました。参加学生の満足度も高く、学生のキャリア支援としても、需要が高まることが想定され、今後さらなるプログラムの改良を行います。

2020（令和2）年度はコロナ禍のためオンライン授業となりましたが、2021（令和3）年度は対面授業も一部再開されるため、より満足度と学修効果の高い授業運営を目指して検討していきます。

(4) 大学院研究科における教育改革

両研究科ともに、三つの方針（ポリシー）を踏まえ、本方針に基づく教育の明確な指針を提示し、大学院教育の充実を図りました。

（薬学研究科）

薬学研究科は学部同様に、前期はオンライン授業となりましたが、リモートの利便性を活かし、特に社会人大学院生向けにサテライト講義を実施していた科目は今後もオンライン講義を継続していく予定です。研究活動は、新型コロナウイルス感染症感染予防対策を徹底した上で、1回目の緊急事態宣言発出時を除き継続しました。加えて、新任教員、大学院新入生に研究者として必要な倫理教育を行い、研究の不正行為等が発生しない土壌作りも継続的に取り組みました。また、ダブルディグリー制度による中国中医科学院からの研究生受け入れについて、2021（令和3）年3月に第1期生の学位授与者を輩出しました。

（生命科学研究科）

生命科学研究科も学部と同様に2020（令和2）年4月から登校禁止となり、授業は全てオンライン授業、研究指導はZoom等を用いた遠隔指導が続きしました。その後徐々に規制が緩和され、6月以降は「3つの密」を避けながら実験を開始しました。また、学生実習がオンライン受講になり、従来行っていた実習TAとしての活動ができない状態が続きました。一方、オンライン教材の作成補助や、在宅TAによる遠隔講義でのファシ

リテーター等、業務の幅も増え、TA 業務の教育効果面における新たな可能性も見出すことができました。

また、グローバルキャリアプログラムの一環として、大学院生を対象としたカリフォルニア州立大学サンマルコス校（2020（令和 2）年 5 月に連携協定締結）への留学プログラムを予定していましたが、コロナ禍のため一時的に見送ることになりました。2020（令和 2）年 12 月～2021（令和 3）年 2 月にかけて、ICT 遠隔教育システムを利用して両校の学生と教員が双方向授業や研究セミナーを行うなどの実証実験を行い、

2021（令和 3）年度には遠隔講義の正規科目として開講できるよう整備し、新たなコロナ禍における国際教育プログラムの実施、さらにはコロナ終息後の再開を目指して準備を続けているところです。

2 研究活動の推進

(1) 研究推進体制の再構築の検討

2020（令和 2）年 8 月より、中長期計画「TOUYAKU150」において設置を定めた「研究推進機構（仮称時は「共同研究機構」）」を立ち上げるための準備を進めました。具体的には、機構の運営方針や体制構築の検討を行うとともに 11 月に学内アンケートを行い、また教員の研究紹介パンフレットを作成しました。加えて、2021（令和 3）年 3 月には機構規程原案を作成しました。

(2) 産学連携の強化

学内研究成果を基に企業と連携して製品化を進めています。本年度は、URA 支援の下、生命科学部 食品科学研究室（志賀靖弘助教）と高尾ビール株式会社がタイアップし、「花の酵母ビール」を共同開発しました。2020（令和 2）年 4 月末に試験発売されたアザミ酵母を使用した「AZM#1」、さらに 9 月には八王子市の「市の花」であるヤマユリから分離した酵母とビール（セゾン）酵母を 2 段階で使用し、商品化しました。

また、大学発ベンチャー（VB）は、大学の研究にて開発した研究成果を実用化する手段であり、産学連携の一つです。本学では、東京薬科大学発ベンチャーに係る規程の整備を行い、本学で初の大学発ベンチャーとして、「フォトシンテックラボ社」を認定しました。今後も、東京薬科大学発ベンチャーの創設やその支援を行っていきます。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策研究について

本学では、2020（令和 2）年度より新型コロナウイルス感染症対策に関する研究（研究期間：2 年間）について、以下の研究を進めています。また、各研究者より 2020 年度の遂行状況報告書（中間報告書）の提出受けました。

3CL プロテアーゼ阻害剤の効率的合成および阻害活性評価法の開発	今野翔助教
----------------------------------	-------

筋肉を場とする超音波応答性ナノバブルによる革新的DNAワクチンの基盤研究	多田壘講師
検査従事者が低リスク・少労力で使用できる小型リアルタイム RT-PCR システム	森岡和大助教
オンライン教育による技能・態度の学習効果検証事業	成井浩二講師

(4) 研究広報の強化

① 研究広報活動誌(CERT)の発行を継続(4月:「がん・免疫」と9月:「創薬基盤技術」)し、全国のスーパーサイエンスハイスクール、指定校、日野市・八王子市周辺の中学校や高等学校など900校以上、また、製薬会社等の企業に約50社、BioJapan出展時に約100社、さらには、メディアや地方自治体(八王子市・日野市)へ配付しました。その結果、配付先から複数の問い合わせがありました。

加えて、創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク(DSANJ)、BioJapan、ファーマラボ Expo、アグリビジネスフェアに出展し、本学の研究を広報しました。その他、秘密保持契約の締結を含む企業との共同研究の検討を進めました。

② 科学技術振興機構(JST)が開催する、社会と科学をつなぐオープンフォーラムの「サイエンスアゴラ」に、生命科学部 生命エネルギー工学研究室(渡邊一哉教授)が参加し、「サステイナブルバイオテクノロジー(SDGs 実現のために生物の力を人類の持続的発展に役立てるための技術)」の推進と普及についてオンライン形式で提案及び参加者と討論を行いました

(https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2020/planning/planning_2107.html)。

(5) 文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」

タイプ2「特色ある高度な研究の展望」は採択されましたが、さらに目指していたタイプ4「社会実装の推進」は不採択となりました。次年度タイプ4の採択を目指すにはより一層の努力が求められます。

(6) 外部資金獲得の推進

2021(令和3)年度初頭の「研究推進機構」立ち上げを見越して、本学独自の研究支援策である「萌芽的研究ユニット」については前倒して2020(令和3)年3月に2件の研究を採択しました(4月より研究費支給)。このユニットは、将来的には単年度1,000万円程度の直接経費の競争的資金の獲得を目指しています。外部資金獲得に対するインセンティブの導入については十分な議論は行いませんでしたが、有効な方法の一つだと考えられます。外部資金獲得を強化するためにも、早期の「研究推進機構」の発足を目指します。

外部資金の獲得状況(2020(令和2)年度)

① 科学研究費助成事業(科研費) 研究代表者として採択分

研究種目	件数	金額（千円）
新学術領域研究	2	4,900
基盤研究（B）	12	49,800
基盤研究（C）	57	63,334
挑戦的研究（萌芽）	1	1,400
学術変革領域研究（B）	1	12,500
若手研究（A）	1	4,000
若手研究	16	18,217
特別研究員奨励費	2	2,100
研究活動スタート支援	5	5,300
合 計	97	162,452

② 採択制・外部研究資金（委託事業等、一部抜粋）（単位：千円）

団体名称	事業等名称	研究費総額
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	革新的先端研究開発	18,200
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	次世代がん医療創生研究事業	10,400
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	先端のバイオ創薬等基盤技術開発事業	13,910
国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業	7,150
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	再生医療実現拠点ネットワークプログラム疾患・組織別実用化研究拠点（拠点C）	13,000
国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業	16,380
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業	8,000
国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業	650
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター	次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業	1,950
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業（コロナ）	16,900
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	難治性疾患実用化研究事業	17,550

国立研究開発法人日本医療研究 開発機構	難治性疾患実用化研究事業	3,250
国立研究開発法人日本医療研究 開発機構	創薬基盤推進研究	2,000
国立研究開発法人日本医療研究 開発機構	革新的がん医療実用化研究 事業	1,170
国立研究開発法人日本医療研究 開発機構	医薬品等規制調和・評価研究 事業	1,040
国立研究開発法人日本医療研究 開発機構	慢性の痛み解明研究事業	1,950
国立研究開発法人日本医療研究 開発機構	次世代がん医療創生研究事 業	6,500
国立研究開発法人国立精神・神経 医療研究センター	精神・神経疾患研究開発費	700
国立研究開発法人日本医療研究 開発機構	革新的がん医療実用化研究 事業	130
合 計	19 件	135,330

③ 私立大学等経常費補助金

区分	補助金額（千円）
一般補助	648,096
特別補助	43,568
認証評価	2,050
合 計	693,712

④ 文部科学省等補助金（設備、装置、遠隔授業）

- ・私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備整備費）
研究設備名「自動細胞分析機（フローサイトメーター）」
事業経費 20,350 千円／補助金額 8,944 千円
- ・私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私
立大学・大学院当教育研究装置施設整備費））
研究装置名「超高分解能核磁気共鳴装置の老朽化更新」
事業経費 50,996 千円／補助金額 24,997 千円
- ・私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）
事業経費 13,665 千円／補助金額 6,832 千円

⑤ 受託研究・共同研究受入状況について

契約件数	56
（機関別）	
民間事業者等との契約	31

国等の機関との契約	25
その他団体との契約	0
(契約形態別)	
受託研究	35
共同研究	21
契約金額(単位:千円)	207,376
受託研究(単位:千円)	167,576
共同研究(単位:千円)	39,800

(7) 知的財産関連

知的財産関連の収入として 46,500 千円がありました。特許件数、研究成果有体物の件数は以下のとおりです。

特許申請(国内出願)	8
特許申請(PCT出願、外国出願)	7
研究成果有体物	12

(8) 他研究機関等との連携

工学院大学と 3 件の共同研究を進めました。

3 入試改革

2021(令和3)年度入試はコロナ禍の状況の中、文部科学省のガイドラインに沿った感染防止対策を講じた上で試験を実施するとともに、大学入学共通テスト初年度の試験を円滑に運営・実施しました。感染症対策に係る特別措置では、生命科学部公募制推薦入試においては面接試験を Web に切り替えて実施したこと、薬学部一般選抜試験では追試験を実施したことが挙げられます。

入試広報においては、コロナ禍においてオープンキャンパスを中止せざるを得ない状況になりましたが、いち早く LIVE 配信にてオンラインオープンキャンパスを実施して広報活動を展開し、その結果、前年度の来場者(第1回～第4回の合計 2,698 組)を上回る 2,786 組の視聴参加者を獲得し、多くの高校生に本学の魅力を知ってもらう絶好の機会と捉えて広報活動を展開しました。

2021(令和3)年度入試の総志願者数は、4,067 人(昨年度 4,320 人・前年度比 6%減)で、学部別では薬学部 2,510 人(前年度 2,546 名・1.4%減)、生命科学部 1,557 人(前年度 1,774 人・12%減)となりました。薬学部においては、女子が全ての選抜方式で前年志願者数を上回ったものの、男子が前年度比 12%減となり男子の志願者獲得が課題となっています。また、生命科学部においても全国的な志願者数の減少を受け前年度比 12%減

となり、志願者数を安定的に確保していくため入試改革の継続的な取り組みを必要としています。今回の入試結果及び過去の入試実績等を多面的に検証し、受験生の動向・環境変化を見極めて、志願者増の観点から入試改革を進めるとともに、戦略的な入試広報活動の展開に向けた施策を推進していきます。

4 学生支援

(1) 学生への経済的支援制度の充実：奨学金制度の再構築について

2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い保証人及び学生に多大な経済的影響が発生したことから、国、日本学生支援機構（JASSO）において従来の修学支援以外に様々な支援策が実施され、本学でも多くの学生（学部、大学院）が奨学金を受給しました。JASSOの貸与型奨学金を受給しているのは998名、給付型を受給している学生は138名にのぼり、30%の学生が何らかの支援を受けていることになり、他大学と比べても高い比率となっています。

本学では、コロナ禍におけるオンライン授業のための修学支援として、学部・大学院生全員を対象に5万円の緊急遠隔学習支援特別奨学金の給付（経費総額1億8,965万円、申請者3,793名）を行いました。また、オンライン環境が整備できていない学生に対して、モバイルWi-Fiの貸与（188名）、パソコン貸与（14名）を実施しました。学費の延納にも対応し、経済的困窮学生を緊急救済することを目的に災害奨学金のコロナ禍への適用も実施しました。後援会、同窓会東薬会の支援も受けて、経済的に困難な状況にある学生への支援を行っています。一方、学部学生研究奨励賞や資格取得などの様々な活動に対する奨励賞も、後援会の協力も得て引き続き行いました。しかし、2020（令和2）年度は海外渡航や部活動などの様々な活動が中止となったため、これらに対する支援は実現していません。新たな奨学金制度の構築については、引き続き検討していきます。

奨学金支給状況（2020（令和2）年度）

【学部】

大学奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
東京薬科大学特別奨学金	減免	85	2.3
東京薬科大学一般奨学金	貸与	56	1.5
応急援助奨学金	給付	3	0.1
緊急時奨学金	貸与	0	0.00
災害奨学金（東日本大震災・ コロナ）	貸与	3	0.08
東京薬科大学入学時学習奨励 奨学金	給付	60	1.7

日本学生支援機構奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
日本学生支援機構(給付)	給付	147	4.1
日本学生支援機構(第一種)	貸与	527	14.5
日本学生支援機構(第二種)	貸与	803	22.2

※学部在籍学生数 3,625人(2020(令和2)年5月1日現在)

【大学院】

大学奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
東京薬科大学特別奨学金	減免	10	4.6
東京薬科大学一般奨学金	貸与	0	0.0

日本学生支援機構奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
日本学生支援機構(第一種)	貸与	71	32.6
日本学生支援機構(第二種)	貸与	4	1.8

※大学院在籍学生数 218人(2020(令和2)年5月1日現在)

(2) 学生生活の修学支援の充実

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、登校が制限され、主な行事が中止となり、学生同士(特に新入生)、学生と教職員間でコミュニケーションを取る機会が減少し、学生の修学、心理状態が深刻な影響を受けました。本学では、保健室、アドバイザー制度、学生相談室(電話相談、対面相談)などを活用して学生が心身ともに健康な状態を維持できるよう対応を行いました。

学生指導に関しては、学生ポータルを通じて、新型コロナウイルス感染予防対策をはじめとして、災害、防犯、薬物乱用防止、課外活動に関する注意事項、キャンパスマナー向上などについて随時情報を発信し、注意喚起をしました。

健康面については、例年4月に実施していた定期健康診断を9月に延期し、密を避ける万全の態勢で実施しました。インフルエンザ予防接種については、引き続き医療機関に委託して学内で指定日に接種できる態勢とした結果、学内で接種した学生は746名、学外医療機関での接種は240名となり、前年度を超える接種率となりました。なお、学部生については、後援会から接種費用の補助を受けています。

(3) 学生の学ぶ環境の整備

研究4号館改修工事が完成し、薬学部6研究室が移転するとともに、

研究 1・2 号館のリニューアル工事の開始にこぎつけたことから、学生の学ぶ環境の整備は着実に進んでいます。

新型コロナウイルスの感染予防のため、講義室・学生会館内の座席環境の見直し、学内の毎日の消毒作業、携帯用消毒スプレーボトルの配付と消毒液の無料補充、自習スペース・食堂などへのアクリル板の設置など、三密を避け、安心して学修し、生活できる環境整備対策を実施しました。

コロナ禍の影響を受けた食堂業者の撤退に伴い、食堂設備の改修を実施することとし、新規事業者の受け入れ準備を進めました。

女子寮については、新型コロナウイルス対策として、前期は新入寮生の入寮を延期とし、後期からは二人部屋を一人での使用に変更しました。また、食堂業者の変更に伴う新規事業者の選定を行いました。

新型コロナウイルス感染予防の観点からオンラインによる就職面接が増加しており、そのための練習用ブースの設置についても準備に着手しました。

5 学術情報基盤（図書館の活用）

学生の学びの場としての図書館や資料を継続的に活用してもらうため、通常の図書館利用に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しました。入館時に手洗い・手指消毒・マスク着用を徹底してもらい、開放型閲覧席にはアクリル板の衝立を設置、閲覧席利用後の除菌対応を綿密に実施しました。そして、非常事態宣言発令時の図書館閉館時には『図書貸出配送サービス』を実施し、自宅に貸出希望図書を配送することで学修支援に努めました。また、学内だけでなく、学外からも電子ブック、電子ジャーナル及びデータベースを用いた学修や研究の支援をするため、TLiP（Toyaku Library Proxy service；電子リソース学外利用システム）経由での活用を促進しました。

教育改革推進事業への協力として、図書館内にヘルスケア・データサイエンティスト育成の授業と連携した特設コーナー『データサイエンティストを目指して 差をつける一冊』を設置しました。寄贈図書と既存の関係図書からなるビッグデータ解析や AI 等に関する図書資料として、学生・教員対象に活用しました。

また、後援会援助によるブックハンティング(学生選書コーナー)開催、ウィンドウライブラリィとして一定期間ごとにテーマを設定しながら陳列し、所蔵図書の広報と利用を促進しました。

6 就職支援

2021（令和 3）年 3 月卒業（修了）生の進路決定率は、2021（令和 3）年 4 月 3 日現在、薬学部男子部卒業生 98.8%（前年 98.9%）、薬学部女子部卒業生 99.5%（前年 100%）、生命科学部卒業生 96.8%（前年 99.6%）、薬学部修士課程修了生 100%（前年 100%）、薬学部博士課程修了生 100%

(前年 100%)、生命科学部修士課程修了生 98.5% (前年 100%)、生命科学部博士課程修了生 100% (前年 100%) であり、前年に比較して、生命科学部卒業生において内定を取れなかった者が増加しました。

当初、就職委員会にて具体的な年間活動計画を立案しましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延、並びに緊急事態宣言発出のため、2020(令和 2)年 2 月下旬から 6 月初旬においては、対面でのイベントは全て中止とし、パワーポイント資料のみの提供としました。一部実施可能なイベントは、オンデマンドで配信しました。6 月中旬以降は対面とオンラインを併用し、7 月以降は密を避け感染予防策を取った上で、対面で各イベントを実施しました。9 月以降は、薬学部 5 年生、生命科学部 3 年生、修士 1 年生など、就活準備期の学生を対象に、イベントを組み直して対面で就職支援を実施しました。内定がなかなか取れない学生に対して、個別相談、個別対策を実施していますが、就職活動を諦めた学生もあり、就職内定率の低下に繋がってしまいました。

(以下、各イベントの実施状況について)

① 各学年・学部別のキックオフガイダンス、キャリアガイダンス、進路ガイダンス

薬学部 5 年生、生命科学部 3 年生、修士課程 1 年生対象の進路ガイダンスを対面で開催した。また、2020(令和 2)年 9 月に薬学部・生命科学部 1 年生を対象にキックオフガイダンスを実施した。それ以外は、コロナ禍のため中止とした。

② キャリア講座(10 講座)

「インターンシップ研究」「薬局研究」「自己分析対策」「ビジネスマナー」「公務員対策」「企業研究」「SPI、他適正検査対策」「エントリーシート対策」「メイク・身だしなみ」「面接試験対策」は、全て実施した。さらに、追加対策として「Web 動画対策」「論作文対策」「決算書の見方」を実施した。

③ 生命科学キャリア育成講座(3 講座)

「スタートアップ」「業界・企業研究」「面接試験対策」は予定通り実施し、薬学部新 5 年生を対象に「キャリア育成講座」6 講座を実施した。

④ 少人数でのミニセミナー

業界・職種研究セミナーとして 5 回実施した。

⑤ 卒業生による職種理解セミナー

コロナ禍のため中止とした。

⑥ 企業・病院・薬局研究のための企業研究合同フォーラム、病院研究合同フォーラム、薬局研究合同フォーラム

コロナ禍のため中止とした。

⑦ 試験対策講座

SPI-2 模擬試験、公務員試験対策講座、TOEIC-IP 試験を実施した。

⑧ 個別進路相談、模擬面接、エントリーシートの添削

全て実施した。特に 2021（令和 3）年 1 月以降は、CRO、調剤薬局・ドラッグストアでのインターンシップのためのエントリーシートの添削、早期選考に対する対応のためのエントリーシートの添削、模擬面接を例年以上に実施した。

⑨ 企業訪問・求人開拓

コロナ禍のため、化粧品会社 3 社、他 2 社のみの訪問となった。

⑩ インターンシップ等のキャリア教育

学内認定インターンシップの募集、応募、選考、エントリーシートの書き方講座、インターンシップ教育会、インターンシップ報告会は、コロナ禍のため中止とした。

⑪ 進路支援システムの導入・活用

大型タッチディスプレイを導入して、求人情報、インターンシップ、イベント情報を提供した。

⑫ 学生用テキストの作成

「進路ガイド」「キャリアデザインノート」「キャリアハンドブック」を作成した。

⑬ 卒業 3 年後の様々な職種の卒業生からの情報収集

教学 IR 研究推進課にて実施した。今後は、卒後 3 年以外の卒業生からの情報収集を検討する。

以上、コロナ禍のため実施できなかったイベントもありましたが、できる範囲で最大限の学生支援を行いました。冒頭に述べた通り、生命科学部卒業生において内定を取れなかった学生が増加しましたが、それ以外は概ね順調な就職状況でした。

7 東京薬科大学附属薬局

東京薬科大学附属薬局（以下「附属薬局」）は、2014（平成 26）年 6 月に東海大学医学部附属八王子病院に隣接して開設されました。当初から数年間にわたり学校法人東京薬科大学（以下「本学」）委任により一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所が管理・運営を担い、また同研究所からの業務運営委任の下、株式会社望星薬局が調剤業務を行ってきました。しかし、2020（令和 2）年 6 月 1 日から本学は新規薬局の開設者として、また同年 7 月 1 日から同研究所を介さずに望星薬局との直接の委任契約に交わり、再スタートすることになりました。附属薬局の業務運営に本学が直接携わることで、本学における薬剤師実務教育の充実と、地域に根差した薬局としてより一層の社会貢献を推進します。さらに、附属薬局設立の本来の目的である「薬学生並びに実務家教員に対する実務実習及び研修の充実」を促進し、教育・研究のさらなる発展を目指します。

Ⅲ. 経営基盤の強化

1 将来的に安定した財政基盤を築くための収入増対策

(1) 安定した新入生の学生確保のための方略

私立大学の安定した財政基盤を築くためには安定した学生の確保が極めて重要であり、そのためには学生が安心・安全を保つ優れた修学環境の中で教育・研究が行われることが大切です。そこで、2020（令和 2）年度より老朽化した教育・研究環境の改善のための大型リニューアル工事を開始しました。2020（令和 2）年は基礎実習室、研究 4 号館 4、5 階の改修、および教育棟のトイレ改修、キュービクル等のインフラ改修を計画に従い実施し、研究 1、2 号館の改修工事にも着手しました。また各部局や学生食堂の亚克力ボード設置等新型コロナウイルス感染症への対策も行いました。また、学生が授業の合間や休憩時間に健康バランスを考慮した質の高い良好な食事やカフェテリア的な要素を組み込んだ焼き立てパン、デザートを用意し緑を見ながら、ほっとできる空間として新しく学食「マグノリア」の厨房工事を実施しました。これらの修学環境の向上は在校生や新たな受験生にとっても魅力あるキャンパスとするため有効であったものと思われ、2020（令和 2）年度も安定的な入学者の確保をすることができました。

(2) 学生生徒等納付金以外の収入源を確保する。

新型コロナウイルス感染症や大学の将来に向けた持続的な発展のためには学生生徒納付金以外の収入の確保が重要です。2020（令和 2）年度は本学が所有する不動産の有効活用や附属薬局や自動販売機の収益等を得ることで、5 年前と比較して収入構成比率において 1.84 ポイント増となる等、本学の収益増に貢献しました。また、3 年間の期間の創立 140 周年記念募金が 2020（令和 2）年 9 月より開始されたことから、主に今後における募金・基金の募集方法や制度のあり方を検討しました。今後は募金・基金に特化した事務局組織の構築が急がれます。その他、知的財産関連収入の増加や競争的資金の獲得に努めました。

今後、更に学生生徒納付金以外の収入源の向上を目指し、さらに努力を続けます。

(3) 計画的な資産運用、施設拡充資金等の基本金積立計画を検討する。

2020（令和 2）年度は、翌年度繰越支払資金（現金）を減らすことなく、また、新たな借入金等を行うことなく研究 4 号館の改修が完了し、研究 1・2 号館の改修工事を開始できました。また、今後の大規模の改修工事等に備えて基本金積立計画を検討し第 2 号基本金引当特定資産に 2 億円の繰入を行いました。今後、翌年度繰越支払資金（現金）のより適正な運用を検討し、特定資産への繰入れ等についても着手します。

2 固定化した経費等の支出の適正化

(1) 会議資料等のペーパーレス化と人件費抑制のための業務効率化の推進

長年積み重ねられた業務体系や業務そのものを抜本的に見直し、情報技術を積極的に活用した、With and After コロナを意識した BCP の構築を推進すべく検討を重ね、次の事項についてペーパーレス化を強く意識したデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた基盤整備及び検討を実施しました。

- (1) 事務組織全員分のノート型パソコンへの更新完了
- (2) 会議資料、起案書のペーパーレス化を含む試験的デジタル化の実行
- (3) ICT 技術を取り入れ、文書管理の効率化及び電子会議システムの積極的な導入によりコミュニケーションの円滑化を図る
- (4) 経費の精算等をはじめとする会計処理業務（発注、検収、清算）の見直し検討

また、緊急事態宣言下においても業務の停滞が発生しないための仕組み作りとして、Office365 を活用した情報共有や業務実行環境を整えることで職員の ICT スキル及び業務効率、ペーパーレス化への推進検討等において大きな業務停滞もなく効率的な大学運営を行うことができました。

また、BCP をより身近に意識しながら、本学の ICT を活用したデジタル化に向けた大きな一歩が検討及び実践の両面で踏み出すことができました。

(2) 退職者数の予測に伴う適正人数の把握及び非正規雇用者への周知

専任職員に関して、年次での退職に伴う退職者数の分析を行いました。これらの分析結果を踏まえ、今後の採用計画を検討します。また、2020（令和 2）年 4 月 1 日より「パートタイム・有期雇用労働法」が施行されたことから、アルバイト職員・嘱託職員に対し専任職員への転換を希望する者への周知を図りました。

IV. 地域貢献・社会貢献

1 全学的地域連携センターの設置に向けての準備

本学は、地域・社会に必要とされる研究や人材育成を通じ、『大学の将来と学生の未来に繋がる地域連携』を目指し、地域と共通の課題に取り組んでいくために、地域連携・社会貢献活動をより積極的に進めることが必要であるとの認識から、その事業を統合する独立した組織体制の整備が事業目標として設定されました。

しかし、感染症予防対策の影響により、人との交流が前提となる地域連携事業は、2020（令和 2）年度における薬用植物園公開講座や大学コンソーシアムなどほとんどのイベントが中止という結果になってしまいました。

前述した通り 2. 創立 140 周年記念事業『(4)教育活動の拡張』にある地域連携活動、卒業後教育活動及び生涯教育活動等を統合する組織体制強化に係る構想が新たに検討されました。今後新型コロナウイルスにおける影響が終息するまでは学生教育活動に注力し、その後組織体制の強化と業務の効率

化を進めていきます。

2 地域活性化を担う人材の育成システムの構築～コロナ禍対策への地域の人材育成～

本学は、2021（令和3）年3月、八王子薬剤師会の要請を受け、薬学部教員による「新型コロナウイルスワクチン調製（希釈、分注）にかかる技術研修会」を実施することになりました。結果的には、年度をまたぐことになり、延べ6回実施しました（2021（令和3）年4月初旬に2回 計3回×2開催）。本研修会は、八王子薬剤師会研修センターにて開催され、八王子市内の120人を超える現役薬剤師が参加しました。学術教育研究の専門家である大学教員が講師となり研修会を実施したことは、受講者である薬剤師が安心して知識や技術を修得できる点で非常に意義のあることです。この新型コロナウイルスワクチン調製は正確かつ迅速な手技が必要となりますが、本研修会によって、市民の方々に安心して接種いただける知識や技術を共有することができ、地域の活性化、貢献活動に資する取り組みとなりました。

3 生涯教育（薬学・生命科学分野）、リカレント教育

新型コロナウイルス感染症の影響で、前期は本学における活動を全て中止しました。以下に記す通り、薬用植物園や史料館等も臨時閉園・閉館としました。しかし、後期は参加人数を制限し、感染症対策を徹底した上で活動を一部再開することができました。今後は、地域連携センターの設置に合わせて管理・運営体制を整備して、当該教育活動の充実を図ることとしました。

(1) 東京薬科大学卒業後教育講座

主催：東京薬科大学

春期講座（4・5・6月） 【中止】

秋期講座（9・10・11月） 【中止】

(2) 公開講座等

①薬用植物園公開講座（6月・9月） 【中止】

②大学コンソーシアム八王子：八王子学園都市大学へ各種講座の提供

1.一般講座

4月：キンポウゲ科の薬用植物

（三宅克典 薬学部講師） 【中止】

10月：薬用植物と生薬資源

（三宅克典 薬学部講師） 【実施】

※来校による薬用植物園の見学は中止

2.公開講座

4月：論理力をつける

—勉強・仕事・日常生活の問題を解決する手法を学ぶ—

（高須昌子 生命科学部教授） 【中止】

7月:ヘルスリテラシーを高め、のばそう!あなたの健康寿命

— 知っておきたい健康医療情報の活用法 —

(戸張裕子 薬学部准教授)

【中止】

11月:化学の力で解き明かす生命現象と創薬

— ケミカルバイオロジーの世界 —

(伊藤昭博 生命科学部教授)

【実施】

2月:肥満・メタボと心臓病

— 肥満症・メタボリック症候群の正しい理解のために —

(山田純司 薬学部教授)

【実施】

(3) 薬剤師勉強会

主催:東京薬科大学 共催:八王子薬剤師会

会場:東京薬科大学 3401 講義室

〔第78回(11月)〕受講者:162名

【実施】

◎心疾患を合併する高血圧の薬物治療:標準的な処方の理解

— 本態性高血圧、冠動脈疾患を合併する高血圧 —

(東京薬科大学薬学部 臨床医療薬学センター 山田純司 教授)

◎心疾患を合併する高血圧の薬物治療:標準的な処方の理解

— 慢性心不全・心房細動を合併する高血圧 —

(東京薬科大学薬学部 臨床医療薬学センター 山田純司 教授)

〔第79回(2月)〕

【延期】

◎臨床推論:基本的な考え方とその実践

— 副作用かどうか?を考える —

(東京薬科大学薬学部 医療実務薬学教室 川口 崇 准教授)

◎臨床推論:基本的な考え方とその実践

— 正常値か異常値か?から脱却する —

(東京薬科大学薬学部 医療実務薬学教室 川口 崇 准教授)

4 災害支援対策における地域への貢献

本学における災害医療支援モデルの基盤を作るべく、八王子市、八王子薬剤師会と2019(令和元)年度に本学が導入したモバイルファーマシーの使用規程を制定しました。2020(令和2)年度は大地震等の災害やコロナ感染の患者対応への派遣要請はありませんでしたが、迅速な出動に備えての準備は常に怠ることなく行ってきました。また、八王子市総合防災訓練等へパイロット的に参加する準備を進めてきましたが、年度はじめより新型コロナウイルス感染症予防対策の拡大により、軒並み集合型の訓練は中止となってしまいました。一方でコロナ禍の中においても八王子市内の小・中学校を訪れ、薬物乱用防止教育とあわせて災害時対応等に対応するモバイルファーマシーの紹介や、本学内で開催された第78回薬剤師勉強会においても当該車両の紹介を行いました。モバイルファーマシーを軸として、地域貢献・社会貢献の一環として行う災害支援対策を検討するべく、法人委員会の1つ

として「モバイルファーマシー運営委員会」を設置しました。次年度以降、この委員会を中心にモバイルファーマシーの運用、活用方法を検討していきます。一方、非常時以外の日常時における教育・研究への活用も検討していきます。

V. 国際交流

中長期計画「TOUYAKU150」には国際的に活躍できる、高度な語学力と国際感覚を備えた人材の育成が目標に掲げられています。薬学部では、2020（令和2）年度も中国・中医科学院、長春中医薬大学、韓国・檀国大学校、台湾・嘉南薬理大学や、米国・UCSF、USC、UICとの間で学生や研究者の相互交流を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、全て中止を余儀なくされました。生命科学部では、2020（令和2）年度に新たに米国カリフォルニア州立大学サンマルコス校（California State University, San Marcos, (CSUSM)）と生命科学部・大学院を対象とした学術交流に関する協定を締結し、国内初の国際共同 PSM（Professional Science Master）プログラムを展開する準備を行っています。

1 「海外連携教育研究センター」（仮称）設置の検討

本学全体の国際化を推進するとともに、各学部・研究科の海外連携教育・研究を推進するための「海外連携教育研究センター」について、同センター準備室を設置して検討することとしました。現在の国際交流センター、各学部の国際交流委員会の組織、業務分担、職員の配置などについて調査検討を予定しています。

本学の国際交流について広く情報を公開するため、広報課の協力により2020（令和2）年度末に英語版ホームページを公開しました。今後アップデートを随時行い、継続的情報発信を行っていきます。

2 薬学部における国際交流

薬学部において予定されていた国際交流事業は全て中止となりました。学生、研究者の渡航だけでなく、3年生を対象としたアドバンスゼミナール（UCSFより招聘授業）についても、実施できませんでした。一方、在留して帰国困難となった中国人留学生、客員研究員、嘱託職員については、帰国支援を実施しました。

また、中国中医科学院からの客員研究員受け入れに関する協議（Zoom会議）を行い、2021（令和3）年度の客員研究員の受け入れ確認と、2022（令和4）年度以降の受け入れ条件の交渉を行いました。また、長年UCSFの臨床研修プログラムを牽引してこられたDonald Kishi教授のご退任に伴い、本学から国際名誉教授の称号を授与することとしました。今後のプログラム運営について先方と話し合いを行い、密に連携していきます。

3 生命科学部における国際化の推進

生命科学部においても、毎年実施していた「カリフォルニア大学アーバイン校（UCI）」での海外研修は、中止することとなりました。

他方、カリフォルニア州立大学サンマルコス校（以下、CSUSM）とは、国際遠隔研究セミナー“Zoom Showcase”をオンラインで実施し、本学学生ら 19 名が参加しました。生命科学研究科において、2021（令和 3）年度の正規科目として CSUSM との Web を利用した講義を開始するため、2 日間にわたり生命科学国際遠隔教育プログラム実証実験を実施しました。両大学の教員や学生ら約 60 名が参加しました。これにより、双方向の授業が円滑に実施できることが確認され、ICT 技術を活用した教育が学生の学ぶモチベーション向上にも有用であることが示されました。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

令和2年度決算の概要として、資金収支において、第2号基本金引当特定資産について2億円の繰入を実施しました。また翌年度繰越支払資金が前年度と比較して約4.6億円増加しました。事業活動収支において、基本金組入前当年度収支差額約2.7億円となり、収入が支出を上回る決算となりました。

(2) 経年比較

① 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部						備 考
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R2年-R1年
固定資産	26,063,028	26,275,454	26,576,623	26,040,796	25,722,523	△ 318,273
流動資産	3,883,188	4,055,567	4,508,131	5,043,062	5,548,284	505,222
合 計	29,946,217	30,331,022	31,084,754	31,083,858	31,270,807	186,949

負債の部及び純資産の部						備 考
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R2年-R1年
負債						
固定負債	3,040,325	3,024,989	3,027,876	2,931,396	3,009,431	78,035
流動負債	1,368,716	1,358,206	1,346,034	1,461,115	1,299,033	△ 162,082
計	4,409,042	4,383,195	4,373,910	4,392,511	4,308,464	△ 84,047
純資産						
基本金						
第1号基本金	32,818,912	33,016,240	33,088,548	34,048,388	35,188,766	1,140,378
第2号基本金	800,000	1,000,000	1,200,000	900,000	600,000	△ 300,000
第3号基本金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	0
第4号基本金	553,000	553,000	556,000	556,000	566,000	10,000
計	34,571,912	34,969,240	35,244,548	35,904,388	36,754,766	850,378
繰越収支差額	△ 9,034,737	△ 9,021,414	△ 8,533,704	△ 9,213,041	△ 9,792,423	△ 579,382
計	25,537,175	25,947,826	26,710,844	26,691,347	26,962,343	270,996
合 計	29,946,217	30,331,022	31,084,754	31,083,858	31,270,807	186,949

(参考)

純 資 産	25,537,175	26,710,844	26,691,347	26,691,347	26,962,343	270,996
-------	------------	------------	------------	------------	------------	---------

※ 純資産＝資産－負債（＝基本金＋繰越収支差額）

減価償却額の累計額	16,732,383	17,542,464	18,051,912	18,419,129	19,127,987	708,858
-----------	------------	------------	------------	------------	------------	---------

* 基本金について

学校法人は、大学の教育研究その他諸活動を行うために校地、校舎、機器・備品、図書等の資産を保有しています。それら保有資産のうち教育研究に必要な資産は、教育水準の維持向上と大学の円滑な運営を図る観点から常に維持しなければならないことになっております。これら必要な資産の維持状況を金額で示したものが基本金です。

② 収支計算書

ア) 資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部						備 考
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R2年-R1年
学生生徒等納付金収入	7,201,800	7,089,372	7,097,831	6,869,813	7,077,059	207,246
手数料収入	141,025	133,417	129,460	132,146	120,300	△ 11,846
寄付金収入	73,600	39,353	67,361	27,692	72,899	45,207
補助金収入	825,091	846,904	852,586	818,419	828,741	10,322
資産売却収入	0	0	469,282	94,024	0	△ 94,024
付随事業・収益事業収入	213,611	233,963	237,128	204,722	266,516	61,794
受取利息・配当金収入	17,798	15,086	13,606	17,509	12,384	△ 5,125
雑収入	278,978	209,553	189,796	293,723	383,132	89,409
借入金等収入	12,800	12,300	9,700	12,100	0	△ 12,100
前受金収入	933,208	968,575	929,983	1,045,182	954,670	△ 90,512
その他の収入	432,530	395,821	275,791	1,549,996	1,286,195	△ 263,801
資金収入調整勘定	△ 1,187,404	△ 1,014,328	△ 1,027,710	△ 1,112,665	△ 1,254,685	△ 142,020
当年度収入合計	8,943,037	8,930,016	9,244,814	9,952,661	9,747,211	△ 205,450
前年度繰越支払資金	3,093,520	3,679,968	3,968,986	4,438,315	4,815,299	376,984
収入の部合計	12,036,560	12,609,984	13,213,800	14,390,976	14,562,510	171,534

支出の部						備 考
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R2年-R1年
人件費支出	3,938,086	3,761,392	3,762,917	4,033,038	3,926,649	△ 106,389
教育研究費支出	2,354,678	2,492,975	2,435,019	2,477,931	2,654,113	176,182
管理経費支出	547,197	520,000	531,249	618,809	580,857	△ 37,952
借入金等利息支出	17,836	15,515	13,304	11,094	8,883	△ 2,211
借入金等返済支出	168,230	179,650	167,750	168,350	167,050	△ 1,300
施設関係支出	350,912	196,164	379,649	1,383,051	1,055,239	△ 327,812
設備関係支出	276,718	249,034	361,250	328,476	393,005	64,529
資産運用支出	586,842	1,127,781	1,066,760	449,669	458,935	9,266
その他の支出	185,684	183,346	148,999	180,492	120,163	△ 60,329
資金支出調整勘定	△ 69,595	△ 84,859	△ 91,411	△ 75,233	△ 85,549	△ 10,316
当年度支出合計	8,356,588	8,640,998	8,775,486	9,575,677	9,279,345	△ 296,332
翌年度繰越支払資金	3,679,968	3,968,986	4,438,314	4,815,299	5,283,165	467,866
支出の部合計	12,036,560	12,609,984	13,213,800	14,390,976	14,562,510	171,534

資金収支計算書は、大学の1年間の活動状況をお金の動きで捉えたものです。
施設・設備の取得や借入金(負債)等をも含めた当年度の諸活動に対応するものはすべて計上
します。年度末に支払資金(いつでも引き出すことができる現金預金)がいくらあるかを表し
ます。

イ) 活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R2年-R1年
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	7,089,372	7,097,831	6,869,813	7,077,059	207,246
	手数料収入	133,417	129,460	132,146	120,300	△ 11,846
	特別寄付金収入	5,491	25,391	1,877	4,491	2,614
	一般寄付金収入	33,731	40,839	23,815	19,245	△ 4,570
	経常費等補助金収入	841,669	821,445	788,664	787,968	△ 696
	付随事業収入	233,963	237,128	204,722	266,516	61,794
	雑収入	209,553	189,796	293,723	383,132	89,409
	教育活動資金収入計	8,547,198	8,541,890	8,314,760	8,658,711	343,951
	支出					
	人件費支出	3,761,392	3,762,917	4,033,038	3,926,649	△ 106,389
	教育研究経費支出	2,492,975	2,435,018	2,477,931	2,654,113	176,182
	管理経費支出	520,000	531,249	618,809	556,544	△ 62,265
	教育活動資金支出計	6,774,368	6,729,184	7,129,778	7,137,306	7,528
差引	1,772,830	1,812,706	1,184,982	1,521,405	336,423	
調整勘定等	140,570	25,949	△ 32,005	△ 55,270	△ 23,265	
教育活動資金収支差額	1,913,401	1,838,655	1,152,977	1,466,135	313,158	
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備寄付金収入	130	1,130	2,000	49,162	47,162
	施設設備補助金収入	5,235	31,141	29,755	40,773	11,018
	施設設備売却収入		360,808	94,024	0	△ 94,024
	特定資産取崩収入		108,474	1,250,000	900,000	△ 350,000
	施設設備等活動資金収入計	5,365	501,553	1,375,779	989,935	△ 385,844
	支出					
	施設関係支出他	196,164	379,649	1,383,051	1,069,641	△ 313,410
	設備関係支出	249,034	361,250	328,476	393,004	64,528
	施設整備等活動による資産運用支出	860,000	780,000	200,000	200,000	0
	施設整備等活動資金支出計	1,305,199	1,520,899	1,911,527	1,662,645	△ 248,882
差引	△ 1,299,834	△ 1,019,346	△ 535,748	△ 672,710	△ 136,962	
調整勘定等	10,258	△ 41,433	4,874	△ 12,455	△ 17,329	
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,289,576	△ 1,060,779	△ 530,874	△ 685,165	△ 154,291	
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		623,824	777,876	622,103	780,970	158,867
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	12,300	9,700	12,100	0	△ 12,100
	その他の活動によるその他の収入	201,034	194,670	240,861	203,514	△ 37,347
	小計	213,334	204,370	252,961	203,514	△ 49,447
	受取利息・配当金収入	15,086	13,606	17,509	12,383	△ 5,126
	その他の活動資金収入計	228,421	217,976	270,470	215,897	△ 54,573
	支出					
	借入金等返済支出	179,650	167,750	168,350	167,050	△ 1,300
	その他の活動による資産運用支出	267,781	286,760	249,669	258,935	9,266
	その他の活動によるその他の支出	100,280	58,710	85,698	37,310	△ 48,388
	小計	547,712	513,220	503,717	463,295	△ 40,422
借入金等利息支出 他	15,515	13,304	11,093	18,792	7,699	
その他の活動資金支出計	563,227	526,524	514,810	482,087	△ 32,723	
差引	△ 334,806	△ 308,548	△ 244,340	△ 266,190	△ 21,850	
その他の活動資金収支差額	△ 334,806	△ 308,548	△ 245,118	△ 313,104	△ 67,986	
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）		289,018	469,328	376,985	467,866	90,881
前年度繰越支払資金		3,679,968	3,968,986	4,438,315	4,815,299	376,984
翌年度繰越支払資金		3,968,986	4,438,314	4,815,300	5,283,165	467,865

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の附属表となり、すべての収入と支出が表示されている資金収支計算書を、①教育活動、②施設整備等活動及び③その他の活動の三つの活動区分にそれぞれ分類したものが活動区分資金収支計算書となります。企業会計のキャッシュフロー計算書とほぼ同様の計算目的を持つもので、どの活動から資金を獲得し、どの活動に資金を使用したか学校の「資金体質」を表します。

ウ) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

		科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	7,201,800	7,089,372	7,097,831	6,869,813	7,077,059	※ 1
		手数料	141,025	133,417	129,460	132,146	120,300	
		寄付金	80,670	48,225	77,630	37,492	43,228	
		経常費等補助金	800,380	841,669	821,445	788,664	787,968	※ 2
		付随事業収入	213,611	233,963	237,128	204,722	266,516	
		雑収入	278,978	209,553	189,796	293,723	383,132	
		教育活動収入計	8,716,466	8,556,200	8,553,290	8,326,560	8,678,203	
	支出	人件費	3,904,259	3,802,986	3,824,466	3,989,946	3,969,671	※ 3
		教育研究経費	3,405,568	3,538,050	3,436,278	3,487,682	3,719,022	※ 4
		(内減価償却額)	1,045,407	1,039,077	993,014	1,000,710	1,049,115	
管理経費		780,429	745,938	760,957	842,503	757,852	※ 5	
(内減価償却額)		231,643	222,934	226,554	221,739	197,609		
徴収不能額等		0	0	0	0	0		
教育活動支出計		8,090,257	8,086,976	8,021,701	8,320,131	8,446,545		
教育活動収支差額		626,209	469,224	531,589	6,429	231,658	(a)	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	17,798	15,086	13,605	17,509	12,383	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
		教育活動外収入計	17,798	15,086	13,605	17,509	12,383	
	支出	借入金等利息	17,836	15,515	13,304	11,094	8,882	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
		教育活動外支出計	17,836	15,515	13,304	11,094	8,882	
教育活動外収支差額		△ 38	△ 429	301	6,415	3,501	(b)	
経常収支差額		626,170	468,795	531,890	12,844	235,159	※ 6	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	225,964	0	0	
		その他の特別収入	76,239	48,234	122,696	93,537	178,269	
		特別収入計	76,239	48,234	348,660	93,537	178,269	
	支出	資産処分差額	42,304	3,578	14,733	23,079	15,319	
		その他の特別支出	102,800	102,800	102,800	102,800	127,113	
特別収支差額		△ 68,865	△ 58,144	231,127	△ 32,342	35,837		
基本金組入前当年度収支差額		557,305	410,650	763,017	△ 19,498	270,996	※ 7	
基本金組入額合計		△ 652,730	△ 397,327	△ 275,307	△ 659,840	△ 850,378		
当年度収支差額		△ 95,424	13,323	487,710	△ 679,338	△ 579,382		
前年度繰越収支差額		△ 8,940,312	△ 9,034,737	△ 9,021,414	△ 8,533,703	△ 9,213,040		
基本金取崩額		1,000	0	0	0	0		
翌年度繰越収支差額		△ 9,034,737	△ 9,021,414	△ 8,533,704	△ 9,213,041	△ 9,792,422		
事業活動収入計		8,810,503	8,619,521	8,915,556	8,437,607	8,868,856	※ 8	
事業活動支出計		8,253,198	8,208,870	8,152,539	8,457,104	8,597,860	※ 9	

*1 学生生徒等納付金とは、学生からの授業料、入学金、施設費などの収入です。

*2 経常費等補助金は国庫補助金で、学生生徒等納付金に次ぐ収入源となっています。

なお、新会計基準では施設設備に係る補助金については、特別収入となります。

*3 人件費は、教職員の給与・期末手当・退職金等の支出となります。

*4 教育研究経費とは、教育研究活動に必要なすべての諸経費です。

*5 管理経費とは、総務や経理など法人業務や学生募集の経費などです。

*6 経常収支差額は、教育活動収支差額(a)と教育活動外収支差額(b)の合計です。

教育事業を中心とした経常的な収支のバランスを表します。

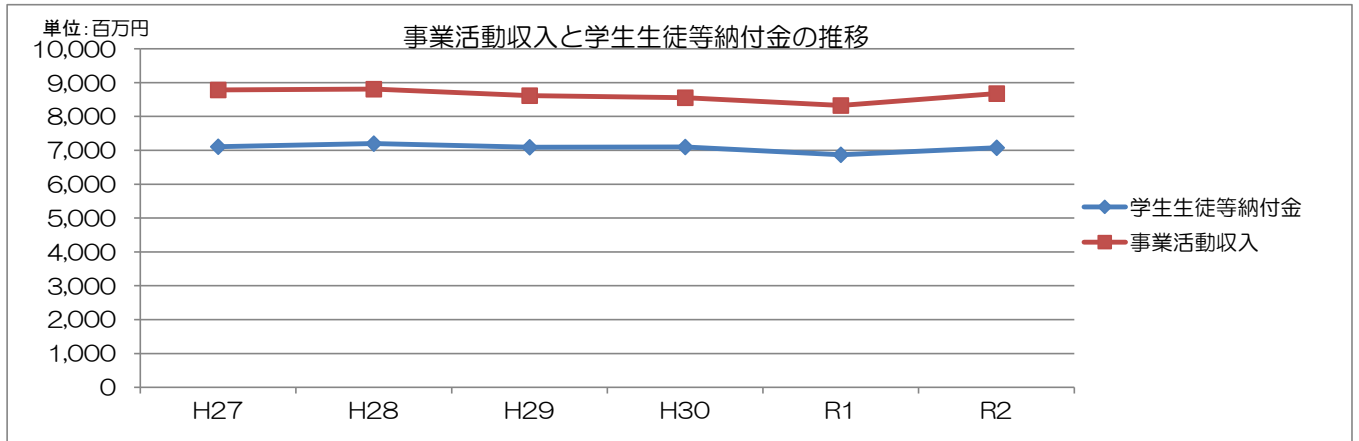
*7 基本金組入前当年度収支差額は、改正前会計基準の帰属収支差額(※7)となります。

大学が運営する事業活動の収入の合計(※8)から事業活動の支出の合計(※9)を差し引いた、実質的な当期利益となります。

事業活動収支計算書は学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書にあたるものです。事業活動収入の合計が企業会計でいう収益で、事業活動支出の合計が費用にあたります。

この事業活動収支差額が基本金組入前当年度収支差額となります。また、そこから資産の取得(施設・設備の購入)相当額等を基本金組入額として控除した額を当年度収支差額としています。

(3) 本法人の主な財務比率



		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	6.3%	4.8%	8.5%	-0.2%	3.0%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	101.1%	99.9%	96.8%	108.7%	104.7%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	82.4%	82.7%	82.8%	82.3%	81.4%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	44.7%	44.4%	44.6%	47.8%	45.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	38.9%	41.3%	40.1%	41.7%	42.7%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.9%	8.7%	8.8%	10.0%	8.8%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	283.7%	298.6%	334.9%	345.1%	427.1%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	17.2%	16.9%	16.3%	16.4%	15.9%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	85.2%	85.6%	85.9%	85.8%	86.2%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	20.1%	22.4%	21.5%	13.8%	16.9%

【財務関係比率について】

事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合で、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。
基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率です。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等の影響により、一時的に比率が上昇する場合があります。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率です。学校法人の事業活動収入の中で最大の割合を占めており、外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す比率です。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率です。教育研究経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、収支均衡を失わない範囲内で高くなることを望ましいとされています。
管理経費比率	管理経費の経常収入に占める割合を示す比率です。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出はやむを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされています。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を示す比率です。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金及び1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力を判断する重要な指標のひとつで、一般的には200%以上であれば優良とみなされます。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないか測る指標であり、100%以下で低い方が望ましいとされています。
純資産構成比率	純資産の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も重要な指標です。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示します。
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているかを測る比率です。